

令和 6 年 度

市 税 概 要



岩 倉 市

～小さなまちから 大きな夢を～

岩 倉 市 民 憲 章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和
育てよう 心 からだ みんなの健康
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし
守ろう 自然 環境 みんなの地球
つくろう 人 まち みんなの未来

平成3年12月制定

目次

I	市の概要	1
1	市勢	1
2	世帯及び人口の推移	2
II	行政機構図	3
1	組織機構図	3
2	税務機構・事務分掌・職員数等	4
III	市の財政	6
1	令和5年度一般会計歳入歳出決算額	6
2	令和5年度一般会計歳入歳出予算額(当初)	7
3	令和6年度一般会計歳入歳出予算額(当初)	8
IV	市税の状況	10
1	市税全体の決算状況	10
(1)	決算額の推移	10
(2)	市税全体の決算	11
(3)	市税全体の決算(詳細)	12
2	各税の決算状況	14
(1)	市民税(個人)の決算状況	14
(2)	市民税(法人)の決算状況	14
(3)	固定資産税の決算状況	14
(4)	軽自動車税の決算状況	15
(5)	たばこ税の決算状況	15
(6)	都市計画税の決算状況	15
3	市民税(個人)に関する資料	16
(1)	市県民税(個人)課税額(当初)	16
(2)	市民税(個人)の納税義務者等	17
(3)	所得区分別の納税義務者の状況	18
(4)	給与収入の段階別納税義務者の状況	19
(5)	年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況	19
(6)	市民税(個人)の所得控除の状況	20
(7)	市民税(個人)の税額控除の状況	21
(8)	市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況	21
(9)	市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等	21
(10)	ふるさと納税ワンストップ特例の適用者に係る申告特例通知書の件数	21
4	市民税(法人)に関する資料	22
(1)	市民税(法人)の現年調定額の推移	22
(2)	市民税(法人)の月額調定額	22
(3)	法人数等の推移	23
(4)	法人税割の税率の推移	23
(5)	業種別・号別法人の状況	24
5	固定資産税に関する資料	25
(1)	納税義務者に関する調(当初)	26
(2)	調定額に関する調(当初)	27
(3)	土地の筆数に関する調(当初)	27
(4)	土地の地積に関する調(当初)	28

(5) 家屋の棟数に関する調(当初)	28
(6) 木造家屋の棟数に関する調(当初)	28
(7) 非木造家屋の棟数に関する調(当初)	28
(8) 新增分家屋に関する調(当初)	29
(9) 減少分家屋に関する調(当初)	29
(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初)	29
(11) 償却資産の課税標準額に関する調(当初)	30
(12) 償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)	30
(13) 国有資産等所在地交付金に関する調	30
(14) 固定資産評価員の選任について	31
(15) 固定資産評価審査委員会の委員について	31
(16) 固定資産評価審査委員会への審査申出について	31
(17) 地価公示・地価調査地点について	32
6 軽自動車税に関する資料	34
(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初)	34
(2) 登録台数と調定額の推移	35
(3) 軽自動車税(環境性能割)	36
(4) い〜わくんナンバープレート交付状況	36
7 たばこ税に関する資料	36
(1) たばこ税の調定額に関する調	37
8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)	37
(1) 納税義務者数等	37
(2) 調査状況	37

V 収納と減免 38

1 収納	38
(1) 市税の収納率	38
(2) 納付方法別の件数状況(普通徴収現年分)	39
(3) 収納率向上への取組	39
(4) 差押処分の状況	40
(5) 差押処分対象の内訳	40
(6) 不納欠損処分の状況	41
2 減免	41
(1) 市民税(個人)の減免	42
(2) 市民税(法人)の減免	42
(3) 固定資産税の減免	43
(4) 軽自動車税の減免	43

VI 税務関係諸証明書の発行状況 44

1 税務関係諸証明書の発行状況	44
(1) 税外収入額の推移	44
(2) 税務証明・閲覧件数の推移	44
(3) 令和5年度税務証明・閲覧件数の月別推移	45

VII 市税ガイド 46

1 特別徴収の取組	46
(1) 特別徴収の事業所数	46
(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合	46
2 電子申告に関する状況	46
3 確定申告の状況	47
(1) 確定申告実績の推移	47
(2) 令和6年確定申告の実績 令和6年2月16日〜令和6年2月29日	47

VIII 税率の変遷 48

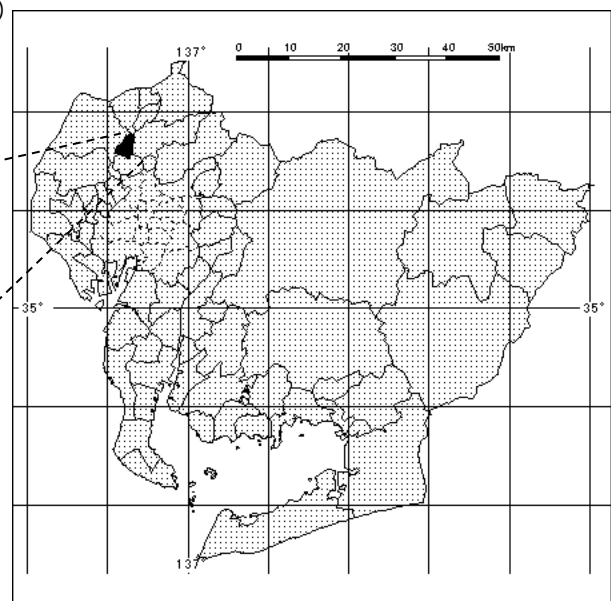
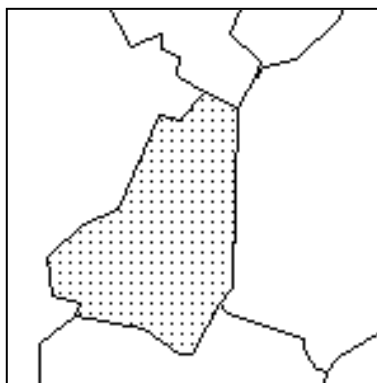
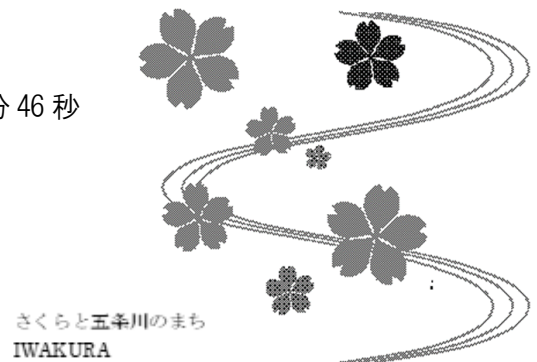
I 市の概要

1 市勢

岩倉市は、愛知県の北西部で濃尾平野のほぼ中央に位置し、平坦で肥沃な土地、温暖な気候に恵まれ、農業を主たる産業として発展してきました。また、名古屋市の近郊で交通アクセスに優れた便利の良さから住宅都市としても発展してきました。都市として安定成長期を迎えた現在は、コンパクトな市域に利便性の高い都市空間と、うるおいのある農的な自然空間が共存する生活都市として進展を続けています。

本市では、普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」ことを基本理念としたまちづくりを推進しています。具体的には、基本目標を「健やかでいつまでも安心して暮らせるまち」、「個性が輝き心豊かな人を育むまち」、「利便性が高く魅力的で活力あふれるまち」、「環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち」、「協働と自治による持続可能なまち」と定め、積極的な行政の推進に取り組んでいます。

市制施行	昭和 46 年 12 月 1 日
市役所の位置	岩倉市栄町一丁目 66 番地
経緯度	東経 136 度 52 分 17 秒 北緯 35 度 16 分 46 秒
面積	10.47 km ²
市域	東西 3.9 km 南北 4.9 km
人口	47,761 人（令和 5 年 4 月 1 日現在） 男 23,853 人 女 23,908 人
人口密度	4,562 人/ km ²
世帯数	22,254 世帯
市の木	くすのき（昭和 47 年 12 月 1 日制定）
市の花	つつじ（昭和 47 年 12 月 1 日制定）
市民の花木	さくら（令和 3 年 12 月 1 日制定）



2 世帯及び人口の推移

毎年4月1日現在

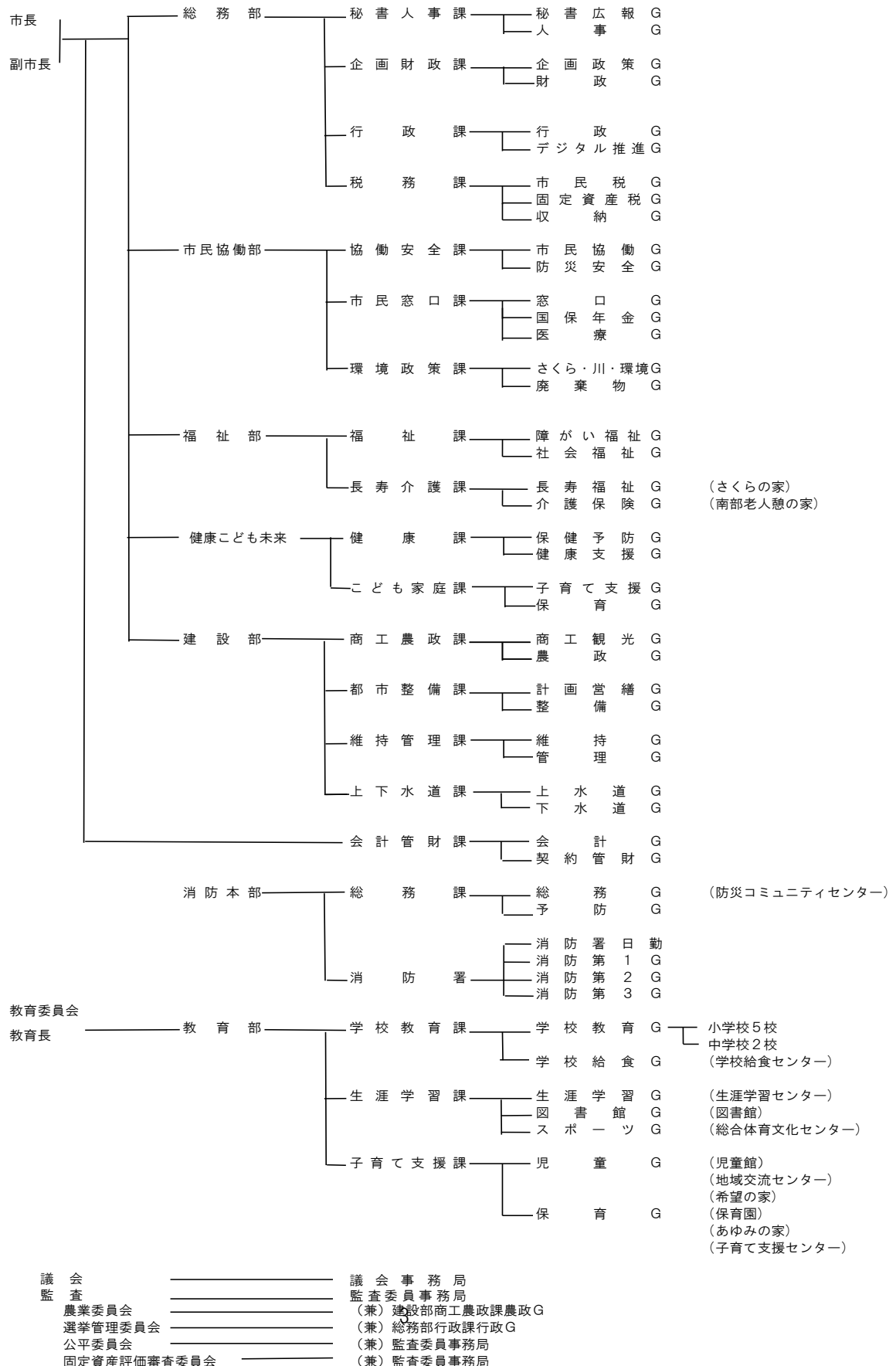
年度	世帯数 (世帯)	人口(外国人含む)			1世帯当 たりの 人員(人)	1k m ² 当 たりの人 口密度	外国人(再掲)	
		総数(人)	男(人)	女(人)			人口(人)	世帯数 (世帯)
昭和 30	2,566	12,936	6,322	6,614	5.04	1,233	—	—
40	4,248	19,141	9,297	9,844	4.51	1,825	—	—
50	12,374	41,350	20,698	20,652	3.34	3,942	—	—
60	12,822	41,984	20,935	21,049	3.27	4,002	233	97
平成 2	14,283	43,677	21,885	21,792	3.06	4,164	250	124
20	20,292	48,657	24,235	24,422	2.40	4,638	2,903	1,739
25	20,324	47,658	23,745	23,913	2.35	4,543	2,204	1,090
26	20,439	47,474	23,642	23,832	2.32	4,526	2,129	994
27	20,732	47,686	23,822	23,864	2.30	4,546	2,107	991
28	20,931	47,656	23,842	23,814	2.28	4,552	2,118	1,022
29	21,233	48,000	24,013	23,987	2.26	4,585	2,283	1,110
30	21,276	47,849	23,892	23,957	2.25	4,570	2,355	1,140
31	21,555	47,889	23,937	23,952	2.22	4,574	2,509	1,271
令和 2	21,966	48,045	24,065	23,980	2.19	4,589	2,690	1,420
3	22,144	47,922	23,970	23,952	2.16	4,577	2,675	1,452
4	22,150	47,574	23,750	23,824	2.15	4,544	2,596	1,389
5	22,552	47,761	23,853	23,908	2.12	4,562	2,952	1,646
6	22,746	47,623	23,797	23,826	2.09	4,549	3,209	1,812

※平成 26 年度までは面積 10.49 km² で計算しています。

II 行政機構図

1 組織機構図

令和6年4月1日現在



2 税務機構・事務分掌・職員数等

令和6年4月1日現在

課 名	グ ル ー プ 名	職 員 数							会 計 年 度 任 用 職 員	事 務 分 掌
		課 長	グ ル ー プ 長	主 査	主 任	主 事	主 事 補	再 任 用 事 務 職 員		
税 務 課	市 民 税 グ ル ー プ		1 (統括主査)	1	2	2	0	0	2	・個人の市民税及び県民税並びに森林環境税に関すること。 ・法人の市民税に関すること。 ・軽自動車税に関すること。 ・原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。 ・市たばこ税に関すること。
	固 定 資 産 税 グ ル ー プ	1	1 (統括主査)	1	3	0	1	0	0	・固定資産税及び都市計画税に関すること。 ・相続税法(昭和25年法律第73号)に基づく報告に関すること。 ・固定資産等所在市町村交付金に関すること。 ・特別土地保有税に関すること。
	収 納 グ ル ー プ		1 (統括主査)	0	2	2	0	0	2	・市税(個人の県民税及び森林環境税を含む。)及び国民健康保険税(以下「市税等」という。)の収納管理に関すること。 ・市税等の納税相談に関すること。 ・市税等の督促及び滞納処分に関すること。 ・市税等の不納欠損に関すること。 ・税の徴収嘱託及び受託に関すること。 ・市税等の納期限の変更に関すること。 ・市税等の証明に関すること。 ・その他庶務に関すること。

Ⅲ 市の財政

1 令和5年度一般会計歳入歳出決算額

(単位: 千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	収入済額	構成比	前年度比	区分	支出済額	構成比	前年度比
市税	7,049,826	38.0	100.2	議会費	181,591	1.0	100.3
市民税	3,223,782	17.4	99.3	総務費	2,366,238	13.3	86.3
固定資産税	2,887,109	15.6	101.1	徴税費	198,894	1.1	90.3
軽自動車税	101,797	0.5	101.9	その他	2,167,344	12.2	86.0
市たばこ税	300,758	1.6	100.3	民生費	8,262,517	46.5	111.2
都市計画税	536,380	2.9	101.1	衛生費	1,696,208	9.6	95.1
地方譲与税	120,549	0.6	100.9	農林水産業費	161,621	0.9	95.2
利子割交付金	3,190	0.0	97.9	商工費	302,862	1.7	68.3
配当割交付金	66,379	0.3	116.1	土木費	1,320,179	7.4	93.5
株式等譲渡所得割交付金	68,543	0.4	174.4	消防費	625,125	3.5	128.9
法人事業税交付金	109,064	0.6	110.2	教育費	1,630,866	9.2	86.4
地方消費税交付金	1,115,181	6.0	98.0	災害復旧費	0	0.0	—
環境性能割交付金	29,509	0.2	109.1	公債費	1,228,783	6.9	104.9
地方特例交付金	60,657	0.3	98.0	予備費	0	0.0	—
地方交付税	2,519,676	13.6	108.1				
交通安全対策特別交付金	6,162	0.0	95.8				
分担金及び負担金	100,333	0.5	88.5				
使用料及び手数料	106,152	0.6	100.5				
国庫支出金	3,278,053	17.7	100.0				
県支出金	1,182,256	6.4	97.0				
財産収入	13,825	0.1	55.7				
寄附金	90,675	0.5	93.4				
繰入金	713,010	3.8	91.2				
繰越金	1,005,216	5.4	90.1				
諸収入	610,938	3.3	104.9				
市債	313,900	1.7	65.8				
歳入合計	18,563,095	100.0	99.2	歳出合計	17,775,990	100.0	100.4

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和5年度愛知県岩倉市歳入歳出決算書及び附属資料」

2 令和5年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	6,989,900	41.2	101.7	議会費	190,012	1.1	100.6
市民税	3,227,900	19.0	102.7	総務費	1,862,508	11.0	103.1
固定資産税	2,852,000	16.8	100.6	徴税費	215,659	1.3	93.8
軽自動車税	102,100	0.6	107.1	その他	1,646,849	9.7	104.5
市たばこ税	274,300	1.6	100.0	民生費	8,017,180	47.3	107.9
都市計画税	533,600	3.1	101.1	衛生費	1,603,870	9.5	96.6
地方譲与税	111,000	0.7	100.0	農林水産業費	158,479	0.9	98.3
利子割交付金	4,000	0.0	57.1	商工費	330,705	2.0	94.1
配当割交付金	40,000	0.2	100.0	土木費	1,398,944	8.2	103.1
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	100.0	消防費	635,593	3.7	123.0
法人事業税交付金	98,000	0.6	140.0	教育費	1,519,729	9.0	84.3
地方消費税交付金	1,100,000	6.5	110.0	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	26,800	0.2	100.0	公債費	1,239,979	7.3	104.8
地方特例交付金	61,749	0.4	126.0	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	2,560,000	15.1	131.3				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	101,214	0.6	86.9				
使用料及び手数料	107,499	0.6	97.9				
国庫支出金	2,543,049	15.0	105.2				
県支出金	1,251,374	7.4	101.6				
財産収入	10,512	0.1	95.4				
寄附金	100,000	0.6	100.0				
繰入金	710,974	4.2	78.8				
繰越金	211,265	1.2	74.8				
諸収入	577,064	3.4	105.9				
市債	328,600	1.9	56.0				
歳入合計	16,960,000	100.0	103.0	歳出合計	16,960,000	100.0	103.0

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和5年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

3 令和6年度一般会計歳入歳出予算額(当初)

(単位:千円、%)

歳 入				歳 出			
区分	予算額	構成比	前年度比	区分	予算額	構成比	前年度比
市税	7,085,300	40.2	101.4	議会費	184,524	1.1	97.7
市民税	3,225,400	18.3	99.9	総務費	1,769,319	10.0	98.0
固定資産税	2,926,600	16.6	102.6	徴税費	228,544	1.3	99.4
軽自動車税	103,700	0.6	101.6	その他	1,540,775	8.7	97.7
市たばこ税	289,000	1.6	105.4	民生費	8,205,780	46.5	110.4
都市計画税	540,600	3.1	101.3	衛生費	1,620,304	9.2	97.6
地方譲与税	111,000	0.6	100.0	農林水産業費	210,278	1.2	130.4
利子割交付金	4,000	0.0	100.0	商工費	412,948	2.3	117.5
配当割交付金	40,000	0.2	100.0	土木費	1,943,635	11.0	143.2
株式等譲渡所得割交付金	20,000	0.1	100.0	消防費	593,315	3.4	114.8
法人事業税交付金	98,000	0.6	100.0	教育費	1,500,065	8.5	83.2
地方消費税交付金	1,178,000	6.7	107.1	災害復旧費	1	0.0	100.0
環境性能割交付金	26,800	0.2	100.0	公債費	1,206,831	6.8	102.0
地方特例交付金	60,439	0.3	97.9	予備費	3,000	0.0	100.0
地方交付税	2,440,000	13.8	95.3				
交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	100.0				
分担金及び負担金	95,086	0.5	94.0				
使用料及び手数料	108,002	0.6	100.5				
国庫支出金	2,689,974	15.2	105.8				
県支出金	1,340,963	7.6	107.2				
財産収入	10,416	0.1	99.1				
寄附金	90,000	0.5	90.0				
繰入金	883,952	5.0	124.3				
繰越金	304,591	1.7	144.2				
諸収入	621,877	3.5	107.8				
市債	434,600	2.5	132.3				
歳入合計	17,650,000	100.0	104.1	歳出合計	17,650,000	100.0	107.2

*歳入、歳出とも単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「令和6年度愛知県岩倉市予算書及び予算説明書」

MEMO

IV 市税の状況

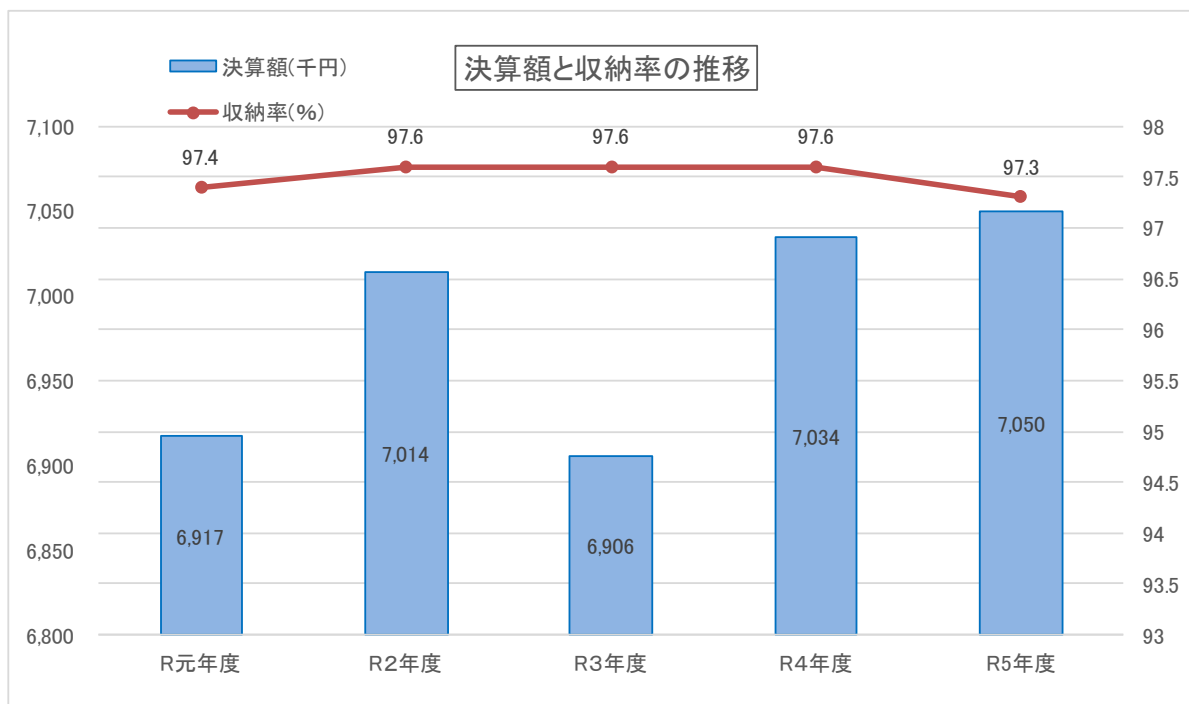
1 市税全体の決算状況

(1) 決算額の推移

令和5年度は、個人市民税、法人市民税が減収となりましたが、固定資産税等が増収となったため、市税全体では前年度より増収となりました。収納率は、97.3%で前年度より0.3ポイント減少しました。

(単位:千円、%)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(補正後)	6,813,900	6,919,000	6,804,600	6,955,900	7,009,900
調定額	7,103,157	7,188,794	7,079,290	7,210,888	7,242,790
収入額	6,916,915	7,014,438	6,905,940	7,034,435	7,049,826
不納欠損額	27,158	6,306	12,327	8,569	16,355
収入未済額	159,084	168,050	161,023	167,884	176,609
収納率	97.4	97.6	97.6	97.6	97.3



(2)市税全体の決算

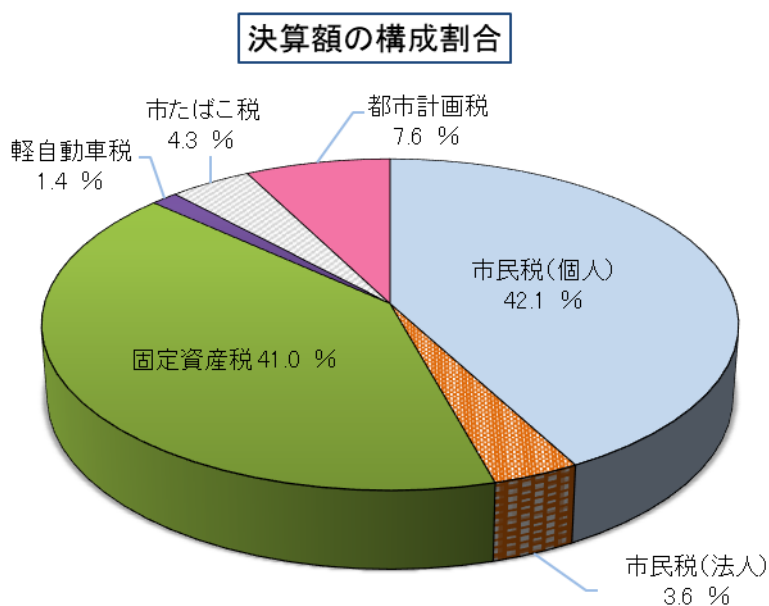
令和5年度における市税総額は、70億4,982万円で、前年度と比較して1,539万1千円、0.2%の増となりました。市税全体に占める割合は、市民税（個人・法人）が45.7%、固定資産税が41%となり、これらの二つの税で市税の約87%を占めています。個人市民税は納税義務者一人当たりの所得割額の減により、1,165万8千円の減、法人市民税は法人税割の減収により、1,173万4千円の減、固定資産税は土地の利用状況による地目の変換等により、3,025万5千円の増、都市計画税は固定資産税と同様の要因により、575万1千円の増、軽自動車税は192万1千円の増、市たばこ税は85万6千円の増となりました。

◎決算額の対前年度比較

（単位：千円、％）

区 分	令和5年度				令和4年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
市税総額	7,049,826	100.0	15,391	0.2	7,034,435	100.0
○市民税	3,223,782	45.7	△ 23,392	△ 0.7	3,247,174	46.2
個人分	2,967,522	42.1	△ 11,658	△ 0.4	2,979,180	42.4
法人分	256,260	3.6	△ 11,734	△ 4.4	267,994	3.8
○固定資産税	2,887,109	41.0	30,255	1.1	2,856,854	40.6
純固定資産税	2,883,880	40.9	30,255	1.1	2,853,625	40.6
交付金	3,229	0.1	0	0.0	3,229	0.0
○軽自動車税	101,797	1.4	1,921	1.9	99,876	1.4
○市たばこ税	300,758	4.3	856	0.3	299,902	4.3
○都市計画税	536,380	7.6	5,751	1.1	530,629	7.5

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。



(3)市税全体の決算(詳細)

令和6年4月1日現在の住民基本台帳による(外国人を含む) 人口 47,623 人 世帯数 22,437 世帯

区分	年度	令和3年度				令和4年度			
		予算額	調定額	収入額	収納率	予算額	調定額	収入額	収納率
○市民税		3,147,500	3,329,690	3,213,971	96.5	3,222,800	3,372,183	3,247,174	96.3
個人分		2,849,000	3,007,901	2,894,848	96.2	2,952,200	3,100,911	2,979,180	96.1
	現年課税分	2,835,700	2,902,522	2,871,057	98.9	2,928,000	2,994,282	2,954,737	98.7
	滞納繰越分	13,300	105,379	23,791	22.6	24,200	106,629	24,443	22.9
法人分		298,500	321,789	319,123	99.2	270,600	271,272	267,994	98.8
	現年課税分	298,300	319,098	317,945	99.6	270,000	268,729	267,883	99.7
	滞納繰越分	200	2,691	1,178	43.8	600	2,543	111	4.4
○固定資産税		2,775,200	2,829,450	2,785,868	98.5	2,835,700	2,894,897	2,856,854	98.7
純固定資産税		2,772,200	2,826,243	2,782,661	98.5	2,832,500	2,891,668	2,853,625	98.7
	現年課税分	2,767,600	2,778,212	2,767,619	99.6	2,825,600	2,852,729	2,841,876	99.6
	滞納繰越分	4,600	48,031	15,042	31.3	6,900	38,939	11,749	30.2
交付金		3,000	3,207	3,207	100.0	3,200	3,229	3,229	100.0
○軽自動車税		87,400	101,077	93,500	92.5	95,300	107,282	99,876	93.1
	環境性能割	2,000	3,051	3,051	100.0	3,500	5,712	5,713	100.0
	種別割								
	現年課税分	84,600	91,332	89,204	97.7	90,400	94,843	92,797	97.8
	滞納繰越分	800	6,694	1,245	18.6	1,400	6,727	1,366	20.3
○市たばこ税		274,300	293,120	293,120	100.0	274,300	299,902	299,902	100.0
	現年課税分	274,300	293,120	293,120	100.0	274,300	299,902	299,902	100.0
○都市計画税		520,200	525,953	519,481	98.8	527,800	536,624	530,629	98.9
	現年課税分	519,700	519,273	517,389	99.6	526,900	530,797	528,870	99.6
	滞納繰越分	500	6,680	2,092	31.3	900	5,827	1,759	30.2
合計		6,804,600	7,079,290	6,905,940	97.6	6,955,900	7,210,888	7,034,435	97.6
	現年課税分	6,785,200	6,909,815	6,862,592	99.3	6,921,900	7,050,223	6,995,007	99.2
	滞納繰越分	19,400	169,475	43,348	25.6	34,000	160,665	39,428	24.5

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

(単位:千円、%)

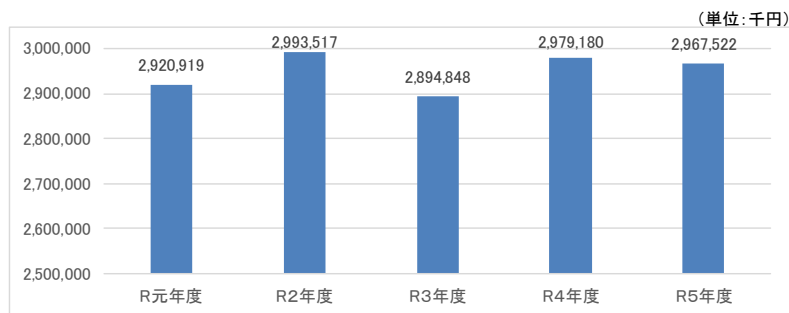
令和5年度								区分
				市民1人当たり		市民1世帯当たり		
予算額	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	調定額	収入額	区分
3,227,900	3,361,450	3,223,782	95.9	70,585	67,694	149,817	143,682	○市民税
2,960,100	3,101,465	2,967,522	95.7	65,125	62,313	138,230	132,260	個人分
2,934,900	2,986,397	2,947,254	98.7	62,709	61,887	133,101	131,357	現年課税分
25,200	115,068	20,268	17.6	2,416	426	5,128	903	滞納繰越分
267,800	259,985	256,260	98.6	5,459	5,381	11,587	11,421	法人分
267,000	257,067	255,740	99.5	5,398	5,370	11,457	11,398	現年課税分
800	2,918	520	17.8	61	11	130	23	滞納繰越分
2,872,000	2,927,612	2,887,109	98.6	61,475	60,624	130,481	128,676	○固定資産税
2,868,800	2,924,383	2,883,880	98.6	61,407	60,556	130,338	128,532	純固定資産税
2,858,500	2,886,752	2,875,443	99.6	60,617	60,379	128,660	128,156	現年課税分
10,300	37,631	8,437	22.4	790	177	1,677	376	滞納繰越分
3,200	3,229	3,229	100.0	68	68	144	144	交付金
102,100	109,850	101,797	92.7	2,307	2,138	4,896	4,537	○軽自動車税
8,000	5,308	5,308	100.0	111	111	237	237	環境性能割
92,600	97,886	95,704	97.8	2,055	2,010	4,363	4,265	現年課税分
1,500	6,656	785	11.8	140	16	297	35	滞納繰越分
274,300	300,758	300,758	100.0	6,315	6,315	13,405	13,405	○市たばこ税
274,300	300,758	300,758	100.0	6,315	6,315	13,405	13,405	現年課税分
533,600	543,120	536,380	98.8	11,405	11,263	24,206	23,906	○都市計画税
532,000	537,489	535,117	99.6	11,286	11,237	23,955	23,850	現年課税分
1,600	5,631	1,263	22.4	118	27	251	56	滞納繰越分
7,009,900	7,242,790	7,049,826	97.3	152,086	148,034	322,806	314,205	合計
6,970,500	7,074,886	7,018,553	99.2	148,560	147,377	315,322	312,812	現年課税分
39,400	167,904	31,273	18.6	3,526	657	7,483	1,394	滞納繰越分

2 各税の決算状況

(1) 市民税(個人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	2,920,919	△ 5,982	△ 0.2
R2年度	2,993,517	72,598	2.5
R3年度	2,894,848	△ 98,669	△ 3.3
R4年度	2,979,180	84,332	2.9
R5年度	2,967,522	△ 11,658	△ 0.4

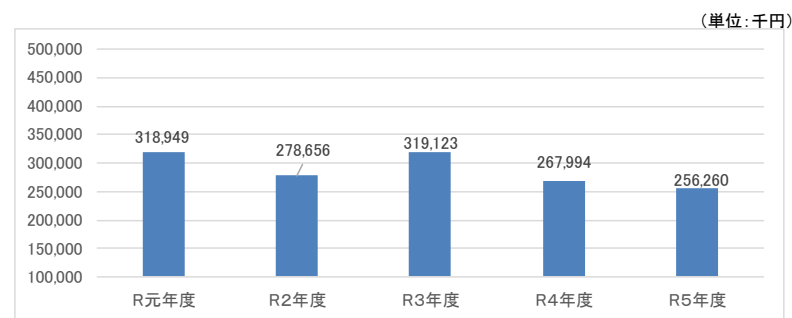


市民税(個人)の決算額は前年度と比較して1,165万8千円、0.4%の減となっています。うち現年分は748万3千円の減、滞納繰越分は417万5千円の減となりました。

(2) 市民税(法人)の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	318,949	△ 4,557	△ 1.4
R2年度	278,656	△ 40,293	△ 12.6
R3年度	319,123	40,467	14.5
R4年度	267,994	△ 51,129	△ 16.0
R5年度	256,260	△ 11,734	△ 4.4

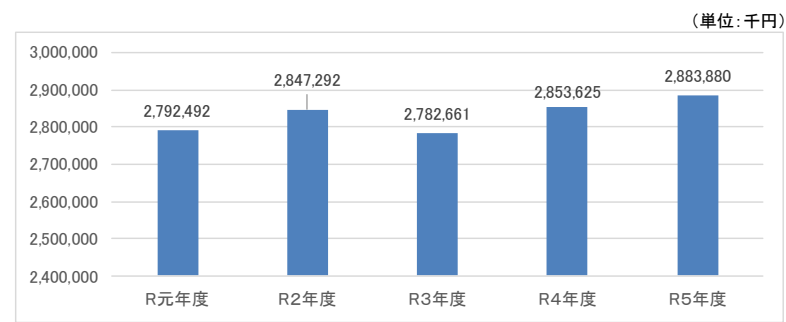


市民税(法人)の決算額は前年度と比較して、1,173万4千円、4.4%の減となりました。うち現年分は、1,214万3千円の減となりました。前年度の法人税割に占める調定額が大きかった法人が、本年度は法人税割額が減少したことが主な減の要因となっています。

(3) 固定資産税の決算状況

(単位:千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	2,792,492	49,534	1.8
R2年度	2,847,292	54,800	2.0
R3年度	2,782,661	△ 64,631	△ 2.3
R4年度	2,853,625	70,964	2.6
R5年度	2,883,880	30,255	1.1

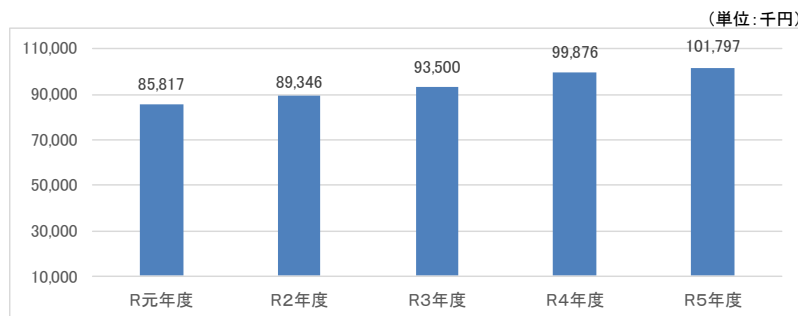


固定資産税の決算額は前年度と比較して、3,025万5千円、1.1%の増となりました。土地の利用状況による地目の変換等が主な要因となり、現年分は3,356万7千円の増となりました。

(4) 軽自動車税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	85,817	4,598	5.7
R2年度	89,346	3,529	4.1
R3年度	93,500	4,154	4.6
R4年度	99,876	6,376	6.8
R5年度	101,797	1,921	1.9

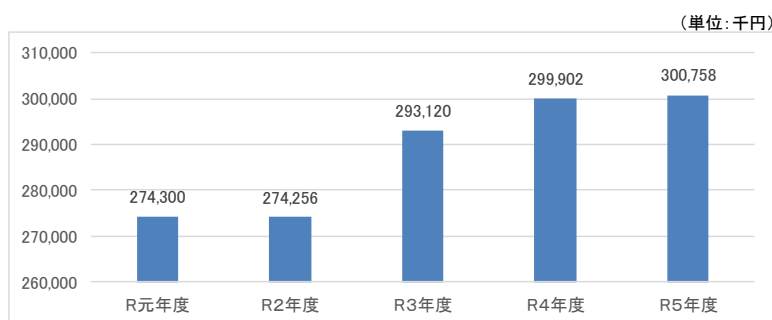


軽自動車税の決算額は前年度と比較して 192. 万 1 千円、1. 9%の増となりました。種別割は新税率 (10, 800 円) の適用者が増加したことが現年分の主な増の要因となっています。

(5) たばこ税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	274,300	790	0.3
R2年度	274,256	△ 44	0.0
R3年度	293,120	18,864	6.9
R4年度	299,902	6,782	2.3
R5年度	300,758	856	0.3

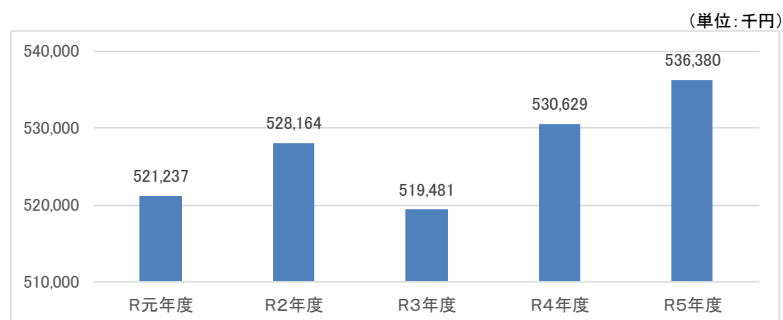


たばこ税は、決算額は 3 億 75 万 8 千円で、前年度と比較して 85 万 6 千円、0. 3%の増となりました。令和 4 年 10 月に行われた加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方法の見直しの影響もあり増額となりました。

(6) 都市計画税の決算状況

(単位: 千円、%)

年度	決算額	増減額	増減率
R元年度	521,237	6,703	1.3
R2年度	528,164	6,927	1.3
R3年度	519,481	△ 8,683	△ 1.6
R4年度	530,629	11,148	2.1
R5年度	536,380	5,751	1.1



都市計画税の決算額は、前年度と比較して 575 万 1 千円、1. 1%の増となりました。土地の利用状況による地目の変換等が主な増の要因となり、現年分は 624 万 7 千円の増となりました。

3 市民税(個人)に関する資料

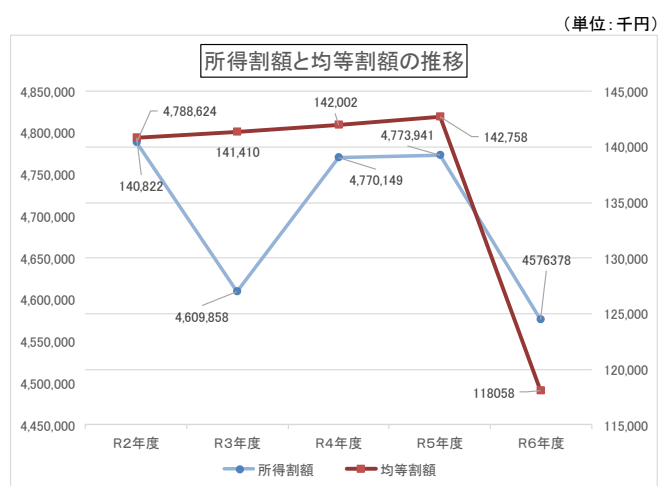
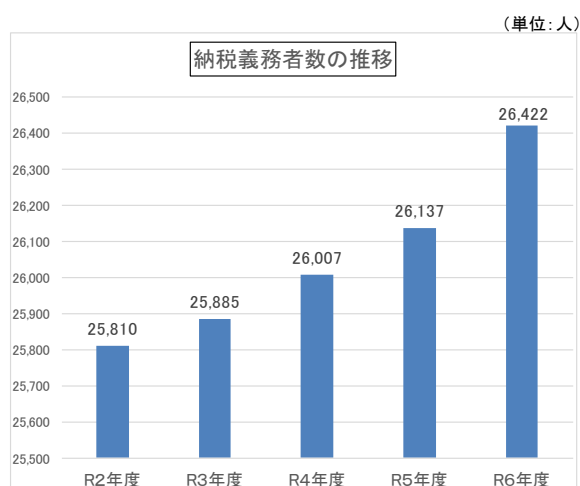
(1)市県民税(個人)課税額(当初)

(単位:人、千円、%)

区分	年度	納税義務者数	前年度比	市民税				県民税				合計			
				所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比	所得割額	均等割額	計	前年度比
普通徴収※1	令和2年度	7,377	99.4	611,238	25,099	636,337	104.8	407,402	14,342	421,744	104.9	1,018,640	39,441	1,058,081	104.9
	令和3年度	7,224	97.9	582,259	24,693	606,952	95.4	388,094	14,109	402,203	95.4	970,353	38,802	1,009,155	95.4
	令和4年度	7,383	102.2	652,377	25,192	677,569	111.6	434,775	14,394	449,169	111.7	1,087,152	39,586	1,126,738	111.7
	令和5年度	7,386	100.0	587,469	25,246	612,715	90.4	391,606	14,423	406,029	90.4	979,075	39,669	1,018,744	90.4
	令和6年度	7,634	103.4	577,483	22,345	599,828	97.9	384,941	11,172	396,113	97.6	962,424	33,517	995,941	97.8
給与特別徴収	令和2年度	18,433	101.6	2,262,262	64,515	2,326,777	101.3	1,507,722	36,866	1,544,588	101.3	3,769,984	101,381	3,871,365	101.3
	令和3年度	18,661	101.2	2,183,985	65,295	2,249,280	96.7	1,455,520	37,313	1,492,833	96.6	3,639,505	102,608	3,742,113	96.7
	令和4年度	18,624	99.8	2,210,082	65,173	2,275,255	101.2	1,472,915	37,243	1,510,158	101.2	3,682,997	102,416	3,785,413	101.2
	令和5年度	18,751	100.7	2,277,211	65,600	2,342,811	103.0	1,517,655	37,489	1,555,144	103.0	3,794,866	103,089	3,897,955	103.0
	令和6年度	18,788	100.2	2,168,720	56,360	2,225,080	95.0	1,445,234	28,181	1,473,415	94.7	3,613,954	84,541	3,698,495	94.9
合計	令和2年度	25,810	100.0	2,873,500	89,614	2,963,114	100.0	1,915,124	51,208	1,966,332	100.0	4,788,624	140,822	4,929,446	100.0
	令和3年度	25,885	100.3	2,766,244	89,988	2,856,232	96.4	1,843,614	51,422	1,895,036	96.4	4,609,858	141,410	4,751,268	96.4
	令和4年度	26,007	100.5	2,862,459	90,365	2,952,824	103.4	1,907,690	51,637	1,959,327	103.4	4,770,149	142,002	4,912,151	103.4
	令和5年度	26,137	100.5	2,864,680	90,846	2,955,526	100.1	1,909,261	51,912	1,961,173	100.1	4,773,941	142,758	4,916,699	100.1
	令和6年度	26,422	101.1	2,746,203	78,705	2,824,908	95.6	1,830,175	39,353	1,869,528	95.3	4,576,378	118,058	4,694,436	95.5

※普通徴収には「年金特別徴収」を含む

資料「市県民税賦課状況報告書」(各年6月30日)



(2)市民税(個人)の納税義務者等

(単位:人、千円、%)

年度	区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合計						納税義務者数		納税義務者の 前年度比
							均等割を納める者			所得割を納める者					
	所得者区分	納税義務者数 (A)	均等割額 (B)	納税義務者数 (C)	均等割額 (D)	所得割額 (E)	納税義務者数 (A)+(C)	構成比	均等割額 (B)+(D)	納税義務者数 (C)	構成比	所得割額 (E)	(A)+(C)	構成比	
令和2年度	給与所得者	753	2,635	19,905	69,668	2,434,320	20,658	80.7	72,303	19,905	83.0	2,434,320	20,658	80.7	101.4
	営業等所得者	97	340	683	2,390	97,935	780	3.0	2,730	683	2.8	97,935	780	3.0	98.2
	農業所得者	2	7	6	21	1,530	8	0.0	28	6	0.0	1,530	8	0.0	88.9
	その他所得者	716	2,506	3,401	11,904	336,523	4,117	16.1	14,410	3,401	14.2	336,523	4,117	16.1	99
	家屋敷等のみ	24	84	—	—	—	24	0.1	84	—	—	—	24	0.1	104.3
	計	1,592	5,572	23,995	83,983	2,870,308	25,587	99.9	89,555	23,995	100.0	2,870,308	25,587	99.9	100.9
令和3年度	給与所得者	866	3,030	19,882	69,588	2,354,375	20,748	80.8	72,618	19,882	82.9	2,354,375	20,748	80.8	100.4
	営業等所得者	102	357	740	2,590	100,060	842	3.3	2,947	740	3.1	100,060	842	3.3	107.9
	農業所得者	1	4	6	21	758	7	0.0	25	6	0.0	758	7	0.0	87.5
	その他所得者	715	2,503	3,359	11,756	307,836	4,074	15.9	14,259	3,359	14.0	307,836	4,074	15.9	99
	家屋敷等のみ	22	77	—	—	—	22	0.1	77	—	—	—	22	0.1	91.7
	計	1,706	5,971	23,987	83,955	2,763,029	25,693	100.1	89,926	23,987	100.0	2,763,029	25,693	100.1	100.4
令和4年度	給与所得者	755	2,642	20,107	70,374	2,385,630	20,862	80.9	73,016	20,107	82.9	2,385,630	20,862	80.9	100.5
	営業等所得者	96	336	716	2,506	114,419	812	3.1	2,842	716	3.0	114,419	812	3.1	96.4
	農業所得者	1	4	6	21	1,233	7	0.0	25	6	0.0	1,233	7	0.0	100
	その他所得者	664	2,324	3,430	12,005	357,406	4,094	15.9	14,329	3,430	14.1	357,406	4,094	15.9	100.5
	家屋敷等のみ	27	95	—	—	—	27	0.1	95	—	—	—	27	0.1	122.7
	計	1,543	5,401	24,259	84,906	2,858,688	25,802	100.0	90,307	24,259	100.0	2,858,688	25,802	100.0	100.4
令和5年度	給与所得者	791	2,767	20,298	71,044	2,451,814	21,089	81.2	73,811	20,298	83.3	2,451,814	21,089	81.2	101.1
	営業等所得者	109	382	709	2,481	105,315	818	3.2	2,863	709	2.9	105,315	818	3.2	100.7
	農業所得者	2	7	3	11	995	5	0.0	18	3	0.0	995	5	0.0	71.4
	その他所得者	659	2,307	3,365	11,777	306,561	4,024	15.5	14,084	3,365	13.8	306,561	4,024	15.5	98.3
	家屋敷等のみ	21	74	—	—	—	21	0.1	74	—	—	—	21	0.1	77.8
	計	1,582	5,537	24,375	85,313	2,864,685	25,957	100.0	90,850	24,375	100.0	2,864,685	25,957	100.0	100.6
令和6年度	給与所得者	1,707	5,121	19,654	58,962	2,347,195	21,361	81.4	64,083	19,654	84.9	2,347,195	21,361	81.4	101.3
	営業等所得者	148	444	656	1,968	104,233	804	3.1	2,412	656	2.8	104,233	804	3.1	98.3
	農業所得者	0	0	5	15	2,418	5	0.0	15	5	0.0	2,418	5	0.0	100
	その他所得者	1,199	3,597	2,850	8,550	292,387	4,049	15.4	12,147	2,850	12.3	292,387	4,049	15.4	100.6
	家屋敷等のみ	18	54	—	—	—	18	0.1	54	—	—	—	18	0.1	85.7
	計	3,072	9,216	23,165	69,495	2,746,233	26,237	100.0	78,711	23,165	100.0	2,746,233	26,237	100.0	101.1

*単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。
資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」

(3) 所得区分別の納税義務者の状況

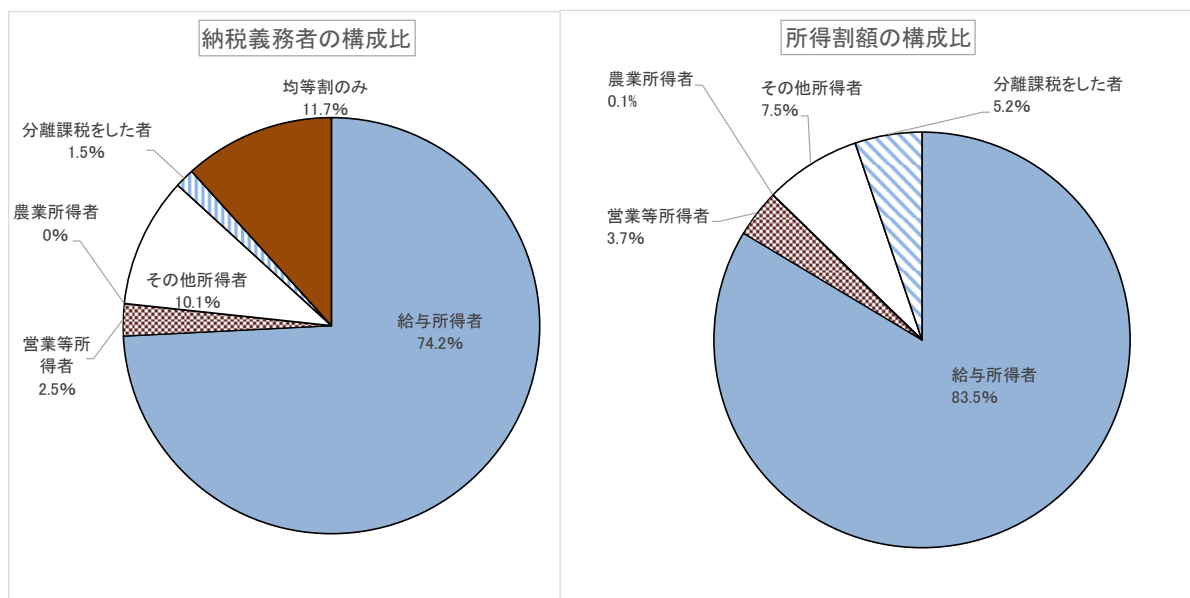
市民税（個人）の納税義務者の所得区分別の構成比については、全体の74.2%を給与所得者が占めており、前年度と比較して3.5%のとなりました。また、均等割のみの区分が前年度と比較して5.6%の増となりました。

(単位: 人、千円、%)

区分	所得者区分	納税義務者数	構成比	総所得金額等	構成比	所得割額	構成比	備考
令和6年度	給与所得者	19,463	74.2	70,695,366	85.6	2,293,047	83.5	給与を主たる収入とする納税義務者
	営業等所得者	646	2.5	2,823,090	3.4	101,648	3.7	事業等所得が最も大きい納税義務者
	農業所得者	5	0.0	45,854	0.1	2,418	0.1	農業所得が最も大きい納税義務者
	その他所得者	2,659	10.1	6,917,608	8.4	207,074	7.5	年金、雑所得(講演等の報酬など)等が最も大きい納税義務者
	分離課税をした者	392	1.5	2,096,932	2.5	142,016	5.2	土地・家屋、株式等の売却等により、分離課税による申告が必要となった納税義務者
	均等割のみ	3,072	11.7	—	—	—	—	所得割が発生しない範囲で収入があり、均等割のみ納税義務が発生したもの
	計	26,237	100.0	82,578,850	100.0	2,746,203	100.0	

* 単位未満を四捨五入しているため、計数等が一致しない場合があります。

資料「市町村課税状況等の調査」(各年7月1日)



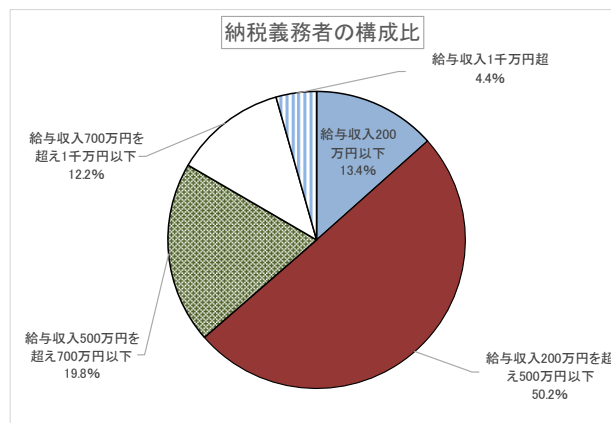
(4) 給与収入の段階別納税義務者の状況

市民税（個人）における納税義務者の約8割を占める給与所得者のうち、給与収入段階別の構成比の状況は、200万円を超え500万円以下が最も多い50.2%。昨年度と比較して1.0%の増となっています。500万円を超え700万円以下、700万円を超え1千万円以下、1千万超えは昨年度と比較してそれぞれの段階で増となっています。

(単位: 人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	給与収入金額	構成比
令和6年度	給与収入200万円以下	2,779	13.4	3,680,033	3.8
	給与収入200万円を超え500万円以下	10,423	50.2	36,187,970	36.9
	給与収入500万円を超え700万円以下	4,108	19.8	24,112,559	24.6
	給与収入700万円を超え1千万円以下	2,536	12.2	20,743,842	21.1
	給与収入1千万円超	922	4.4	13,359,564	13.6
	計	20,768	100.0	98,083,968	100.0

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」



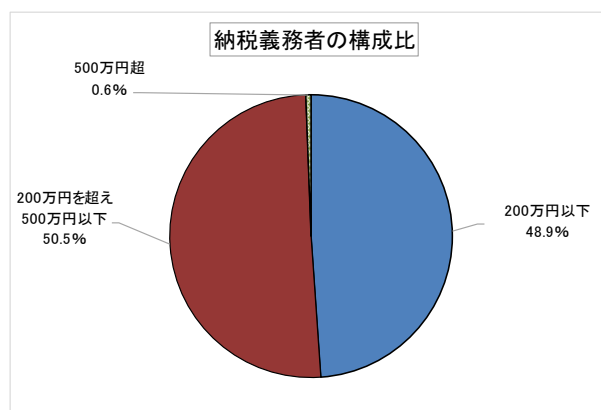
(5) 年金収入者の公的年金等収入金額の段階別納税義務者の状況

年金収入者の段階別の構成比の状況は、200万円以下が48.9%、昨年度と比較して0.5%の減、200万円を超え500万円以下が50.5%、昨年度より0.5%の増となっています。
※公的年金等とは、公的な制度により支給される国民年金、厚生年金、共済年金や、過去の勤務に基づき会社等から支給される年金等をいいます。

(単位: 人、千円、%)

区分	項目	納税義務者数	構成比	公的年金等に 係る金額	構成比
令和6年度	200万円以下	2,073	48.9	2,148,120	26.9
	200万円を超え500万円以下	2,138	50.5	5,702,792	71.3
	500万円超	26	0.6	147,576	1.8
	計	4,237	100.0	7,998,488	100.0

資料「市町村課税状況等の調査(各年7月1日)」



(6)市民税(個人)の所得控除の状況

種 別		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額 (千円)	対象人員 (人)
雑 損		164	1	1,242	2	436	2	1,696	2
医 療 費		497,207	2,485	536,963	2,597	523,414	2,566	507,182	2,414
(うちセルフメディケーション 税制に係る分)		402	11	371	12	274	13	367	24
社会保険料		13,768,303	23,195	13,852,755	23,390	14,252,411	23,547	14,601,880	22,577
小規模企業 共済等掛金		449,578	1,644	491,678	1,854	532,251	2,036	542,485	2,107
生命保険料		800,185	16,659	802,626	16,806	803,862	16,838	777,402	16,175
地震保険料		53,999	6,355	52,612	6,547	51,812	6,689	48,702	6,449
障害者	普 通	161,980	599	163,800	611	166,400	620	153,660	572
	特 別	102,300	335	100,500	329	107,100	354	79,200	263
	計	264,280	(実人数) 914	264,300	(実人数) 913	273,500	(実人数) 953	232,860	(実人数) 821
寡婦	一 般	—	—	—	—	—	—	—	—
	特 別	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—
寡 婦		45,500	175	41,600	160	46,020	177	43,420	167
ひとり親		81,000	270	75,600	252	81,000	270	66,300	221
寡 夫		—	—	—	—	—	—	—	—
勤労学生		260	1	1,040	4	520	2	0	0
配偶者	一 般 (70歳未満)	1,308,560	3,997	1,243,000	3,806	1,219,130	3,732	1,125,410	3,446
	老 人 (70歳以上)	386,350	1,019	392,170	1,033	379,620	999	291,590	768
	計	1,694,910	5,016	1,635,170	4,839	1,598,750	4,731	1,417,000	4,214
配偶者特別控除		300,010	1,037	307,100	1,078	301,170	1,026	253,130	910
扶養	一 般 (16～18・23～69歳)	630,630	1,673	643,830	1,650	660,660	1,687	594,000	1,522
	特定扶養親族 (19歳～22歳)	494,100	992	488,700	962	472,500	922	454,950	904
	老人扶養親族 (70歳以上)	104,120	235	100,700	232	103,740	235	86,640	200
	同居老親等 (70歳以上)	249,300	513	243,900	505	225,900	468	198,900	412
	計	1,478,150	(実人数) 2,906	1,477,130	(実人数) 2,901	1,462,800	(実人数) 2,873	1,334,490	(実人数) 2,635
同居特障加算		36,110	155	34,960	151	37,950	164	24,380	106
基 礎		10,276,030	—	10,385,160	—	10,438,170	—	9,911,820	—

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(7) 市民税(個人)の税額控除の状況

種 別	令和5年度			令和6年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当控除	2,228	446	5	3,737	524	7
住宅借入金等 特別税額控除	55,974	1,178	48	47,253	1,041	45
寄附金税額控除	162,537	4,275	38	179,053	4,701	38
外国税額控除	137	43	3	63	31	2

資料「市町村課税状況等の調査」(各年7月1日)

(8) 市民税(個人)の配当割額及び株式等譲渡所得割額の控除の状況

種 別	令和5年度			令和6年度		
	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)	控除額 (千円)	対象人員 (人)	控除額/人 (千円)
配当割額の控除	3,630	329	11	6,417	445	14
株式等譲渡所得割額の控除	1,963	107	18	4,291	172	25

資料「市町村課税状況等の調査」(各年7月1日)

(9) 市民税(個人)のふるさと納税に係る控除額等

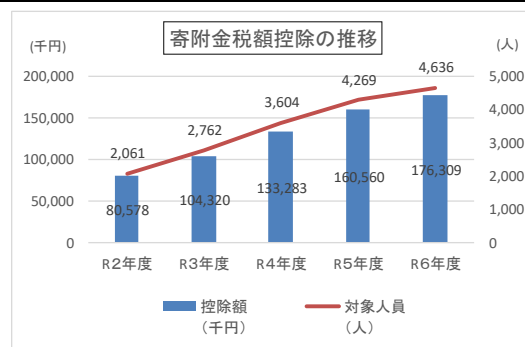
年度	区分	地方税法第37条の2第1項第1号又は第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に係るもの (都道府県、市町村、特別区に対する寄附金)					
		左のうち、ふるさと納税ワンストップ特例制度適用分					
		人数 (人)	寄附金額(円)	控除額(円)	人数 (人)	寄附金額(円)	控除額(円)
令和4年度		3,604	282,362,060	133,282,595	2,028	110,176,500	62,861,254
令和5年度		4,269	337,736,250	160,559,669	2,442	135,222,600	77,245,871
令和6年度		4,636	364,590,911	176,309,026	2,707	152,492,550	87,508,230

年度	区分	地方税法第37条の2第1項第2号又は第314条の7第1項第2号に規定する寄附金に係るもの (共同募金、日本赤十字に対する寄附金)			地方税法第37条の2第1項第3号及び第4号又は第314条の7第1項第3号及び第4号に規定する寄附金に係るもの (条例で定めるものに対する寄附金)		
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和4年度		16	512,000	21,627	19	617,500	27,780
令和5年度		17	419,000	21,060	18	350,270	14,297
令和6年度		15	631,500	36,180	20	627,000	35,220

年度	区分	3つのうちいずれか2以上に該当するもの							
		左の内訳							
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)	寄附金額 (円)	人数 (人)
令和4年度		32	9,288,500	2,329,989	31	8,505,500	14	153,000	21
令和5年度		30	9,264,000	1,905,231	28	7,504,000	13	200,500	20
令和6年度		22	8,655,500	2,484,259	22	6,734,000	10	177,500	16

年度	区分	合計		
		人数 (人)	寄附金額 (円)	控除額 (円)
令和4年度		3,671	292,780,060	135,661,991
令和5年度		4,334	347,769,520	162,500,257
令和6年度		4,693	374,504,911	178,864,685

資料「ふるさと納税現況調査」(各年6月1日)



(10) 申告特例控除が適用されることとなった者(ふるさと納税ワンストップ特例の適用者)に係る申告特例通知書の総件数

令和4年度/6,509 件

令和5年度/8,150 件

令和6年度/9,280 件

4 市民税(法人)に関する資料

(1) 市民税(法人)の現年調定額の推移

(単位:千円、%)

区分 年度	調定額			前年度比
	均等割額	法人税割額	計	
令和元年度	114,473	204,804	319,277	98.6
令和2年度	111,872	167,442	279,314	87.5
令和3年度	120,098	199,000	319,098	114.2
令和4年度	109,168	159,561	268,729	84.2
令和5年度	107,566	149,501	257,067	95.7

(2) 市民税(法人)の月額調定額

(単位:千円、%)

区分		調定月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月還付	合計
令和元年度	均等割額		6,056	19,621	21,615	5,176	5,238	6,356	6,967	18,085	9,321	2,509	5,987	7,542	0	114,473
	法人税割額		7,701	30,718	32,671	9,778	5,445	22,766	5,122	42,641	17,086	2,106	18,597	10,778	△ 605	204,804
	計		13,757	50,339	54,286	14,954	10,683	29,122	12,089	60,726	26,407	4,615	24,584	18,320	△ 605	319,277
	前年比		106.7	101.5	71.7	97.8	76.1	238.2	79.9	86.1	112.1	107.8	127.3	155.6	—	98.6
令和2年度	均等割額		4,502	19,514	22,685	6,047	6,766	7,780	6,747	15,449	6,438	2,813	4,806	8,345	△ 20	111,872
	法人税割額		4,957	42,010	41,695	7,513	5,165	8,272	3,960	27,189	10,994	1,997	7,761	6,288	△ 359	167,442
	計		9,459	61,524	64,380	13,560	11,931	16,052	10,707	42,638	17,432	4,810	12,567	14,633	△ 379	279,314
	前年比		68.8	122.2	118.6	90.7	111.7	55.1	88.6	70.2	66.0	104.2	51.1	79.9	—	87.5
令和3年度	均等割額		4,512	19,449	27,984	4,807	6,909	7,843	7,710	18,973	5,461	3,090	5,241	8,160	△ 41	120,098
	法人税割額		3,625	25,241	56,638	10,291	9,438	10,172	9,574	41,140	8,391	13,488	1,773	10,412	△ 1,183	199,000
	計		8,137	44,690	84,622	15,098	16,347	18,015	17,284	60,113	13,852	16,578	7,014	18,572	△ 1,223	319,098
	前年比		86.0	72.6	131.4	111.3	137.0	112.2	161.4	141.0	79.5	344.7	55.8	126.9	—	114.2
令和4年度	均等割額		4,380	20,772	22,270	4,878	7,849	8,040	5,630	14,469	5,477	3,379	6,105	5,919	0	109,168
	法人税割額		4,101	32,312	29,675	7,777	6,707	4,219	8,139	29,513	15,345	3,608	14,089	4,642	△ 567	159,560
	計		8,481	53,084	51,945	12,655	14,556	12,259	13,769	43,982	20,822	6,987	20,194	10,561	△ 567	268,728
	前年比		104.2	118.8	61.4	83.8	89.0	68.0	79.7	73.2	150.3	42.1	287.9	56.9	—	84.2
令和5年度	均等割額		5,238	27,165	12,356	5,453	6,796	7,641	5,879	11,857	7,637	3,355	6,122	8,067	0	107,566
	法人税割額		5,562	36,187	13,081	8,221	11,088	10,109	7,446	22,020	13,970	2,226	10,427	9,871	△ 707	149,501
	計		10,800	63,352	25,437	13,674	17,884	17,750	13,325	33,877	21,607	5,581	16,549	17,938	0	257,067
	前年比		127.3	119.3	49.0	108.1	122.9	144.8	96.8	77.0	103.8	79.9	82.0	169.9	—	95.7

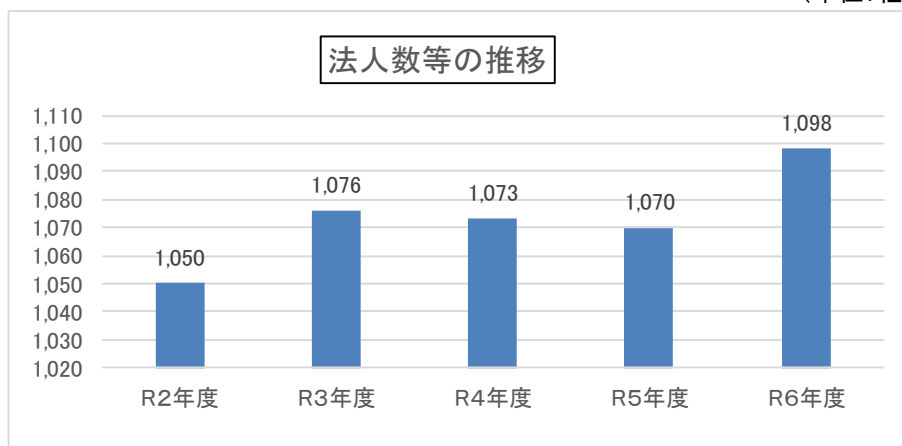
(3) 法人数等の推移

(単位: 社、千円)

区分			令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
資本金の金額	従業員数		法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率	法人数	均等割税率
9号	50億円超	50人超	8	3,000	9	3,000	8	3,000	6	3,000	7	3,000
8号	10億円超	50人超	1	1,750	1	1,750	1	1,750	1	1,750	2	1,750
	50億円以下											
7号	10億円超	50人以下	56	410	55	410	53	410	56	410	51	410
6号	1億円超	50人超	2	400	2	400	2	400	2	400	2	400
5号	10億円以下	50人以下	46	160	49	160	54	160	51	160	55	160
4号	1千万円超	50人超	19	150	20	150	22	150	21	150	18	150
3号	1億円以下	50人以下	176	130	173	130	166	130	164	130	168	130
2号	1千万円以下	50人超	3	120	5	120	5	120	7	120	7	120
1号	その他の法人等		739	50	762	50	762	50	762	50	788	50
合計			1,050		1,076		1,073		1,070		1,098	

資料「市町村課税状況等の調」調査(各年7月1日)

(単位: 社)



(4) 法人税割の税率の推移

法人等の区分	平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以降に開始する事業年度の税率	令和元年10月1日以降に開始する事業年度の税率
・資本金等の額が1億円を超える法人 ・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円を超える法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	14.7%	12.1%	8.4%
・資本金等の額が1億円以下で法人税額が400万円以下の法人 (分割法人にあっては分割前の法人税額)	12.3%	9.7%	6.0%

「資本金等の額」—法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個人資本金等の額

(5)業種別・号別法人の状況

(単位:社、円)

令和4年度												
業種		法人数	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計
		調定額										
第1次産業	農林水産業	法人数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		調定額	118,500	0	0	0	0	0	0	0	0	118,500
第2次産業	建設業	法人数	92	0	21	0	0	0	5	0	1	119
		調定額	7,968,600	0	5,319,800	0	0	0	468,900	0	2,562,400	16,319,700
	製造業	法人数	81	0	26	10	9	1	2	1	3	133
		調定額	13,305,500	0	9,293,600	14,580,800	3,830,800	200,000	3,694,700	6,661,500	16,268,600	67,835,500
第3次産業	その他のサービス	法人数	120	2	20	3	7	0	4	0	1	157
		調定額	12,369,400	271,500	2,996,400	612,000	1,773,400	0	2,094,000	0	5,239,100	25,355,800
	不動産業	法人数	90	0	9	0	0	0	2	0	0	101
		調定額	6,985,700	0	2,540,100	0	0	0	913,000	0	0	10,438,800
	保険衛生・社会事業	法人数	26	0	5	0	1	0	0	0	0	32
		調定額	6,269,100	0	844,800	0	196,900	0	0	0	0	7,310,800
	卸売・小売業	法人数	141	0	45	1	18	0	18	0	1	224
		調定額	10,145,200	0	31,766,500	649,800	5,378,600	0	10,480,600	0	4,958,300	63,379,000
	宿泊・飲食サービス業	法人数	92	2	21	4	13	0	6	0	0	138
		調定額	7,713,600	239,200	5,551,200	1,242,400	4,293,500	0	3,941,200	0	0	22,981,100
	専門・科学技術・業務	法人数	13	0	5	0	1	0	1	0	1	21
		調定額	1,768,200	0	949,400	0	1,045,800	0	740,700	0	1,500,000	6,004,100
	情報通信業	法人数	10	0	1	0	0	0	2	0	0	13
		調定額	904,100	0	171,700	0	0	0	4,526,700	0	0	5,602,500
	教育	法人数	5	0	1	0	1	0	1	0	0	8
		調定額	307,600	0	-7300	0	84,300	0	494,300	0	0	878,900
	運輸・郵便業	法人数	28	3	8	3	3	1	3	0	0	49
		調定額	3,057,200	1,283,500	3,075,700	4,621,900	1,591,500	1,894,300	2,384,300	0	0	17,908,400
	金融・保険業	法人数	6	0	1	0	0	0	12	0	0	19
		調定額	420,400	0	225,500	0	0	0	21,765,500	0	0	22,411,400
	電気・ガス・水道	法人数	7	0	0	0	1	0	0	0	2	10
		調定額	350,000	0	0	0	850,900	0	0	0	1,500,000	2,700,900
合計			713	7	163	21	54	2	56	1	9	1,026
			71,683,100	1,794,200	62,727,400	21,706,900	19,045,700	2,094,300	51,503,900	6,661,500	32,028,400	269,245,400

(単位:社、円)

令和5年度												
業種		法人数	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	合計
		調定額										
第1次産業	農林水産業	法人数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		調定額	639,400	0	0	0	0	0	0	0	0	639,400
第2次産業	建設業	法人数	91	0	22	0	0	0	2	0	0	115
		調定額	9,123,000	0	5,694,300	0	0	0	1,594,800	0	0	16,412,100
	製造業	法人数	80	1	27	11	8	1	3	1	3	135
		調定額	6,833,500	524,200	11,269,700	17,526,200	2,857,500	591,100	559,700	4,354,500	13,506,400	58,022,800
第3次産業	その他のサービス	法人数	134	2	22	3	6	0	5	1	1	174
		調定額	17,001,400	231,900	3,511,500	775,200	1,688,300	0	3,213,900	0	1,578,000	28,000,200
	不動産業	法人数	94	0	9	1	1	0	2	0	0	107
		調定額	7,075,400	0	2,387,600	118,700	0	0	832,600	0	0	10,414,300
	保険衛生・社会 事業	法人数	30	0	5	0	2	0	0	0	0	37
		調定額	5,989,000	0	860,400	0	269,800	0	0	0	0	7,119,200
	卸売・小売業	法人数	142	0	42	1	18	0	20	0	1	224
		調定額	8,933,300	0	10,185,100	2,096,100	8,051,000	0	14,436,000	0	10,458,300	54,159,800
	宿泊・飲食サー ビス業	法人数	92	2	19	4	12	0	7	0	0	136
		調定額	7,116,200	267,000	5,466,100	1,187,400	3,943,000	0	3,530,600	0	0	21,510,300
	専門・科学技 術・業務	法人数	17	1	5	0	2	0	1	0	1	27
		調定額	13,362,200	4,872,900	1,311,000	0	939,500	0	908,600	0	6,505,000	27,899,200
	情報通信業	法人数	8	0	1	0	0	0	2	0	0	11
		調定額	948,600	0	295,800	0	0	0	3,183,600	0	0	4,428,000
	教育	法人数	4	0	1	0	0	0	1	0	0	6
		調定額	261,100	0	130,000	0	0	0	205,000	0	0	596,100
	運輸・郵便業	法人数	27	3	10	3	4	1	3	0	0	51
		調定額	3,851,100	1,148,700	2,335,400	4,159,400	883,900	2,360,000	2,063,000	0	0	16,801,500
	金融・保険業	法人数	7	0	1	0	0	0	12	0	0	20
		調定額	654,100	0	209,800	0	0	0	6,435,100	0	0	7,299,000
	電気・ガス・水 道	法人数	7	0	0	0	1	0	0	0	1	9
		調定額	312,000	0	0	0	1,160,600	0	0	0	3,000,000	4,472,600
合計			735	9	164	23	54	2	58	2	7	1,054
			82,100,300	7,044,700	43,656,700	25,863,000	19,793,600	2,951,100	36,962,900	4,354,500	35,047,700	257,774,500

5 固定資産税に関する資料

固定資産税の課税対象は、土地、家屋、償却資産の3種類となっています。課税額における構成比では、土地が41.4%、家屋が46.7%、償却資産が11.9%となっています。5か年の推移をみても、この傾向に大きな変化はありません。

(1) 納税義務者に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和2年度	10,111	101.4	12,010	101.1	660	107.1	22,781	101.4
令和3年度	10,212	101	12,084	100.6	618	93.6	22,914	100.6
令和4年度	10,320	101.1	12,243	101.3	661	107	23,224	101.4
令和5年度	10,412	100.9	12,359	100.9	668	101.1	23,439	100.9
令和6年度	10,478	100.6	12,432	100.6	684	102.4	23,594	100.7

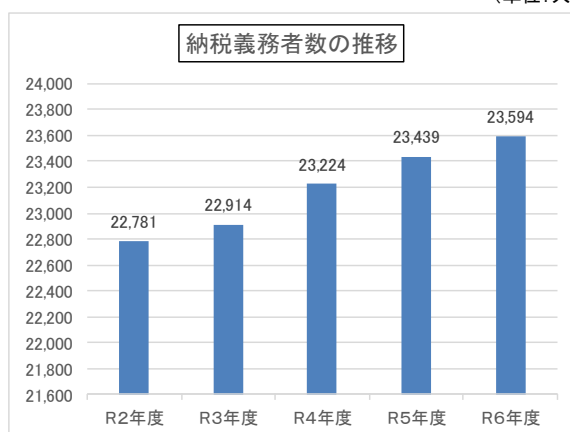
◎都市計画税

(単位:人、%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比	納税義務者	前年度比
令和2年度	8,453	101.3	10,327	100.9	—		18,780	101.1
令和3年度	8,530	100.9	10,396	100.7			18,926	100.8
令和4年度	8,618	101	10,515	101.1			19,133	101.1
令和5年度	8,697	100.9	10,621	101			19,318	101.0
令和6年度	8,742	100.5	10,678	100.5			19,420	100.5

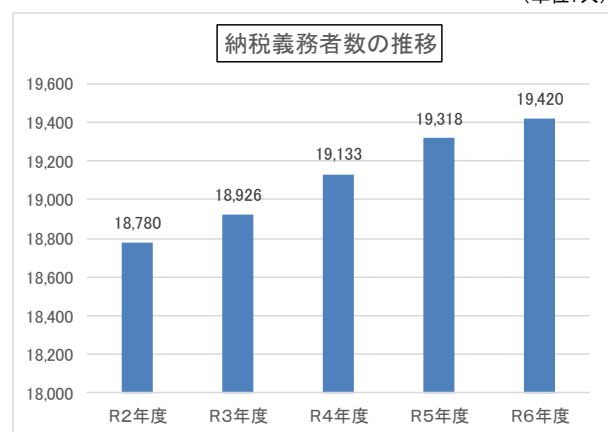
◎固定資産税

(単位:人)



◎都市計画税

(単位:人)



(2) 調定額に関する調(当初)

◎固定資産税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和2年度	1,203,679	99.9	1,348,479	102.5	365,171	108.2	2,917,329	102
令和3年度	1,197,625	99.5	1,309,217	97.1	341,900	93.6	2,848,742	97.6
令和4年度	1,203,497	100.5	1,367,185	104.4	329,583	96.4	2,900,265	101.8
令和5年度	1,213,586	100.8	1,404,000	102.7	336,002	101.9	2,953,588	101.8
令和6年度	1,251,303	103.1	1,412,314	100.6	360,245	107.2	3,023,862	102.4

◎都市計画税

(単位:千円・%)

年度	土地		家屋		償却資産		合計	
	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比	調定額	前年度比
令和2年度	296,390	99.6	233,859	103.1	—		530,249	101.1
令和3年度	293,916	99.2	226,828	97			520,744	98.2
令和4年度	295,747	100.6	236,524	104.3			532,271	102.2
令和5年度	295,906	100.1	242,963	102.7			538,869	101.2
令和6年度	300,630	101.6	242,204	99.7			542,834	100.7

(3) 土地の筆数に関する調(当初)

(単位:筆)

年度	田		畑		宅地	その他	合計
	一般田	宅地介在田及び市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び市街化区域畑			
令和2年度	2,778	88	1,814	561	25,178	2,689	33,108
令和3年度	2,753	69	1,786	544	25,326	2,744	33,222
令和4年度	2,721	65	1,779	523	25,534	2,733	33,355
令和5年度	2,679	65	1,692	559	25,649	2,792	33,436
令和6年度	2,630	58	1,700	523	25,801	2,794	33,506

(4)土地の地積に関する調(当初)

(単位: m²)

年度	田		畑		宅地	その他 (雑種地)	合計
	一般田	宅地介在田及び 市街化区域田	一般畑	宅地介在畑及び 市街化区域畑			
令和2年度	1,413,401	27,843	652,664	113,545	4,168,451	704,661	7,080,565
令和3年度	1,403,657	22,388	635,300	114,372	4,174,797	732,851	7,083,365
令和4年度	1,391,230	21,398	629,093	105,794	4,199,404	733,141	7,080,060
令和5年度	1,373,809	21,391	600,185	112,710	4,229,199	751,208	7,088,502
令和6年度	1,359,686	18,591	603,208	105,444	4,314,683	755,499	7,157,111

(5)家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	木造	非木造	合計
令和2年度	10,403	8,386	18,789
令和3年度	10,439	8,361	18,800
令和4年度	10,516	8,488	19,004
令和5年度	10,587	8,520	19,107
令和6年度	10,636	8,531	19,167

(参考)岩倉市の面積 (単位: 千m²)

市町村の面積	10,470
市街化区域	5,310
市街化調整区域	5,160

(6)木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

年度	専用住宅	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和2年度	8,474	135	163	1,631	10,403
令和3年度	8,552	129	160	1,598	10,439
令和4年度	8,635	137	158	1,586	10,516
令和5年度	8,719	142	156	1,570	10,587
令和6年度	8,781	148	160	1,547	10,636

※その他(共同住宅・併用住宅・病院・附属家など)

(7)非木造家屋の棟数に関する調(当初)

(単位: 棟)

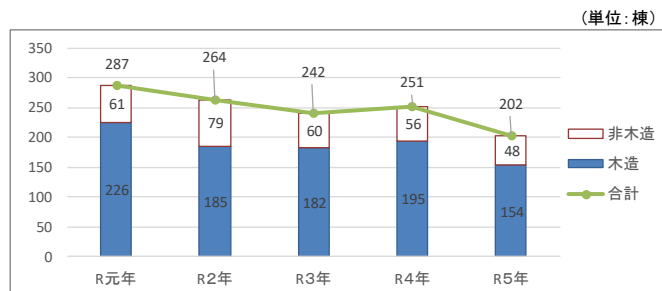
年度	住宅 アパート	事務所・ 店舗・銀行	工場・倉庫	その他	合計
令和2年度	4,511	326	841	2,708	8,386
令和3年度	4,555	310	794	2,702	8,361
令和4年度	4,596	325	845	2,722	8,488
令和5年度	4,616	326	848	2,730	8,520
令和6年度	4,633	323	845	2,730	8,531

※その他(併用住宅・病院・附属家など)

(8) 新增分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

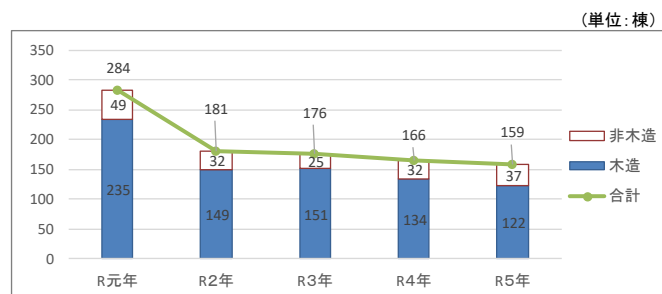
建築年	木造	非木造	合計
令和元年建築	226	61	287
令和2年建築	185	79	264
令和3年建築	182	60	242
令和4年建築	195	56	251
令和5年建築	154	48	202



(9) 減少分家屋に関する調(当初)

(単位:棟)

減少年	木造	非木造	合計
令和元年減少	235	49	284
令和2年減少	149	32	181
令和3年減少	151	25	176
令和4年減少	134	32	166
令和5年減少	122	37	159



(10) 住宅に対する軽減税額に関する調(当初)

(単位:件、千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額	件数	軽減税額
新築住宅 (附15の6①)	576	26,579	558	25,563	536	26,264	413	22,049	344	18,316
新築中高層耐火住宅 (附15の6②)	216	9,647	251	12,501	168	8,648	226	11,937	246	12,628
新築認定長期優良住宅 (附15の7①)	484	28,997	469	26,844	449	27,115	467	29,297	448	28,565
新築認定長期優良 中高層耐火住宅 (附15の7②)	10	637	8	492	9	577	9	577	7	466
サービス付高齢者住宅 (附15の8②)	58	1,241	58	1,111	58	1,111	28	500	—	—
耐震改修 (附15の9①)	2	20	1	9	—	—	—	—	—	—
バリアフリー改修 (附15の9④)	4	11	2	21	1	11	—	—	—	—
熱損失防止改修 (附15の9⑨)	3	64	1	7	1	21	1	13	—	—
合計	1,353	67,196	1,348	66,548	1,222	63,747	1,144	64,373	1,045	59,975

(11)償却資産の課税標準額に関する調(当初)

(単位:千円)

種類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長が価格を決定したもの	構築物	4,231,068	3,945,088	4,200,808	3,969,469	4,330,703
	機械及び装置	9,994,311	8,770,087	8,910,719	8,661,246	9,564,319
	船舶	460	460	460	0	0
	航空機	0	0	0	0	0
	車両及び運搬具	100,937	125,521	141,664	154,786	145,646
	工具、機器及び備品	3,453,552	3,193,314	3,216,999	3,106,032	3,316,870
	計	17,780,328	16,034,470	16,470,650	15,891,533	17,357,538
法第389条	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	7,900,063	8,050,579	6,762,173	7,838,679	8,121,328
	県知事が価格等を決定し、配分したもの	403,317	336,427	308,823	269,991	252,928
	計	8,303,380	8,387,006	7,070,996	8,108,670	8,374,256
合計		26,083,708	24,421,476	23,541,646	24,000,203	25,731,794

(12)償却資産に対する課税標準額の特例に関する調(当初)

(単位:件・千円)

	令和6年度		
	決定価格	特例率	課税標準額
污水处理施設等 (附15第2項)	43,014	2分の1	21,507
污水处理施設等 (附15第2項)	10,204	6分の1 (旧率)	1,701
先端設備等 (附15第44項)	250,012	3分の1	83,337
雨水貯留浸透施設 (附15旧第8項)	4,810	4分の3 (わがまち特例)	3,491
中小企業の先端設備等 (附15旧第41項)	17,923	ゼロ (わがまち特例)	0
合計	325,963		110,036

(13)国有資産等所在地交付金に関する調

(単位:千円)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
交付金の額	3,207	3,207	3,229	3,229	3,229

(14)固定資産評価員の選任について

氏名	期間	備考
中村 定秋	平成30年4月1日～(任期の定めなし)	地方税法第404条(評価員の設置)に基づく

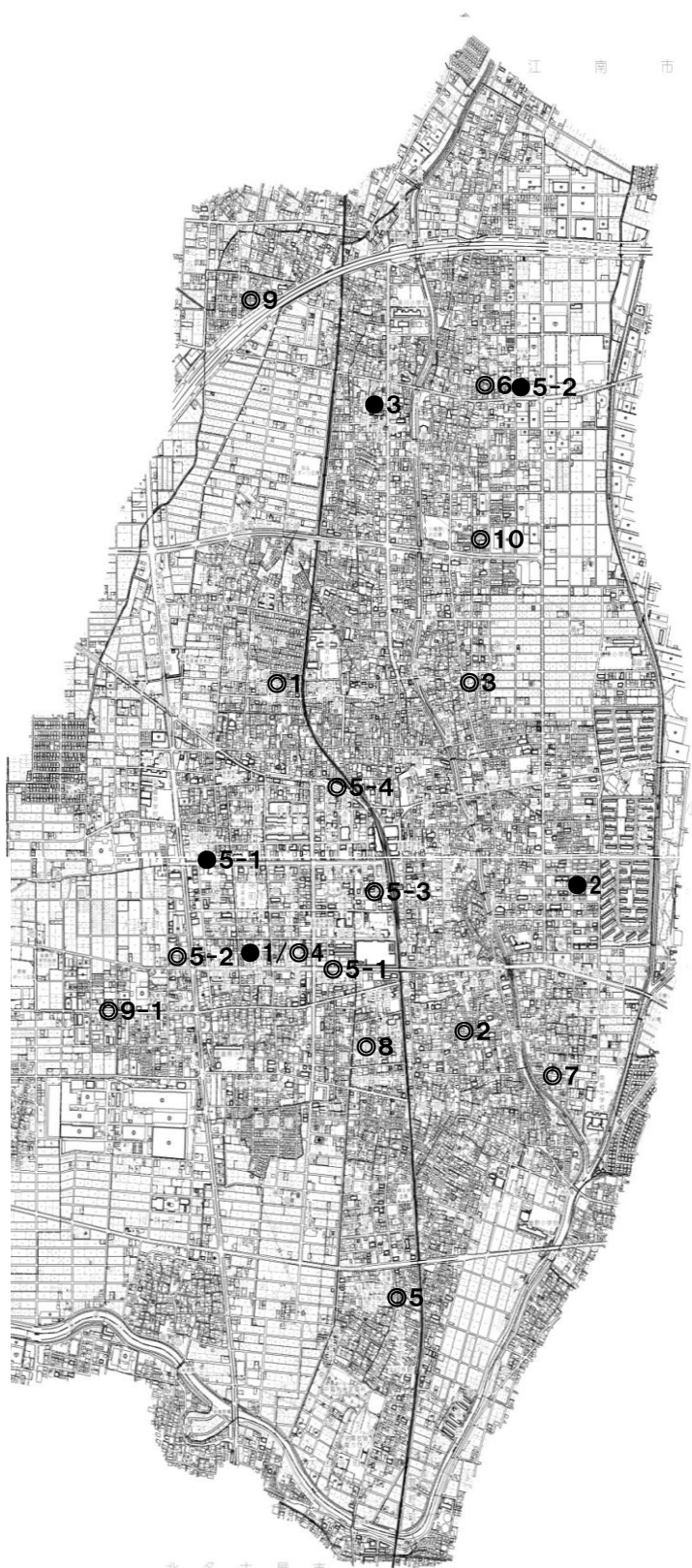
(15)固定資産評価審査委員会の委員について

氏名	在任期間	備考
高橋 政明	令和6年4月 5日～令和9年4月 4日	地方税法第423条(委員会の設置、選任等)に基づく
浅田 升夫	令和5年4月 5日～令和8年4月 4日	
松浦 代助	令和4年4月20日～令和7年4月19日	

(16)固定資産評価審査委員会への審査申出について

年度	申出件数	審査対象	決定結果	対象	申出内容
平成29年度	0	0	—	—	—
平成30年度	1	1	棄却	土地	画地計算法の適用が不適正
令和元年度	0	0	—	—	—
令和2年度	0	0	—	—	—
令和3年度	1	1	棄却	土地	都市計画道路予定地の評価に不満
令和4年度	1	1	棄却	土地	評価額に不満(課税誤りに伴い令和4年度から課税)
令和5年度	0	0	—	—	—

(17)地価公示・地価調査地点について



地価公示価格

機関	国土交通省
時点	毎年1月1日
目的	適正な地価の形成
宅地の評価方法	標準地について2人以上の不動産鑑定士等の鑑定評価を求め、国土交通省に設置された土地鑑定委員会がその結果を審査・調整し、正常な価格を公示

公示地番号	図示	住所
1	◎1	宮前町二丁目34番5
2	◎2	下本町城址58番4外
3	◎3	東町東市場屋敷351番2
4	◎4	大地新町二丁目16番
5	◎5	曾野町下街道826番
6	◎6	八剱町郷東26番3
7	◎7	大市場町郷前261番
8	◎8	昭和町二丁目62番2
9	◎9	石仏町天王14番14
10	◎10	八剱町五林3番1
5-1	◎5-1	旭町一丁目29番
5-2	◎5-2	大地町蔵本1番5
5-3	◎5-3	栄町二丁目91番
5-4	◎5-4	栄町一丁目5番外
9-1	◎9-1	大地町蕎麦田33番

都道府県地価調査

機関	都道府県知事
時点	毎年7月1日
目的	土地取引の規制
宅地の評価方法	基準地について1人以上の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、都道府県知事がその結果を審査し、必要な調整を行って標準価格を判定

基準地番号	図示	住所
1	●1	大地新町二丁目16番
2	●2	大市場町順喜101番
3	●3	神野町又市10番2
5-1	●5-1	新柳町三丁目61番
5-2	●5-2	八剱町郷東1番

6 軽自動車税に関する資料

(1) 軽自動車税(種別割)の調定額等に関する調(当初)

区 分			税率(円)	令和2年度			令和3年度		
				台 数	税 額	前年度比	台 数	税 額	前年度比
原動機付自転車	第1種 50CC以下		2,000	1,012	2,024,000	96.1	997	1,994,000	98.5
	第2種乙 51CC～90CC		2,000	77	154,000	97.5	81	162,000	105.2
	第2種甲 91CC～125CC		2,400	257	616,800	103.6	268	643,200	104.3
	ミニカー	—	3,700	30	111,000	100.0	25	92,500	83.3
軽自動車	二 輪 車	—	3,600	411	1,479,600	102.0	404	1,454,400	98.3
	三 輪 車	旧税率	3,100			—			—
		新税率	3,900			—			—
		重課税	4,600			—			—
		概ね75%軽減	1,000			—			—
		概ね50%軽減	2,000			—			—
		概ね25%軽減	3,000			—			—
	四 輪 以 上 の も の	営 業 用	旧税率			—			—
			新税率			—			—
			重課税			—			—
			概ね75%軽減			—			—
			概ね50%軽減			—			—
			概ね25%軽減			—			—
		乗 用	旧税率			—			—
			新税率			—			—
			重課税			—			—
			概ね75%軽減			—			—
			概ね50%軽減			—			—
			概ね25%軽減			—			—
		自 家 用	旧税率	3,685	26,532,000	87.5	3,212	23,126,400	87.2
			新税率	2,259	24,397,200	126.6	2,805	30,294,000	124.2
			重課税	1,535	19,801,500	102.2	1,619	20,885,100	105.5
			概ね75%軽減			—			—
			概ね50%軽減	74	399,600	107.2	41	221,400	55.4
			概ね25%軽減	272	2,203,200	100.0	321	2,600,100	118.0
		貨 物	旧税率	50	150,000	102.0	36	108,000	72.0
			新税率	79	300,200	168.1	71	269,800	89.9
			重課税	25	112,500	166.7	28	126,000	112.0
			概ね75%軽減			—			—
			概ね50%軽減			—			—
			概ね25%軽減	1	2,900	33.3	1	2,900	100.0
		自 家 用	旧税率	477	1,908,000	84.0	404	1,616,000	84.7
			新税率	369	1,845,000	133.2	449	2,245,000	121.7
			重課税	447	2,682,000	100.2	445	2,670,000	99.6
			概ね75%軽減			—			—
			概ね50%軽減			—			—
			概ね25%軽減	19	72,200	95.0	16	60,800	84.2
小型特殊自動車	農作業用自動車	—	2,400	140	336,000	111.1	147	352,800	105.0
	その他のもの	—	5,900	69	407,100	100.0	68	401,200	98.6
二輪の小型自動車		—	6,000	576	3,456,000	101.1	598	3,588,000	103.8
合 計				11,864	88,990,800	102.4	12,036	92,913,600	104.4

旧税率: 最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両

新税率: 最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両

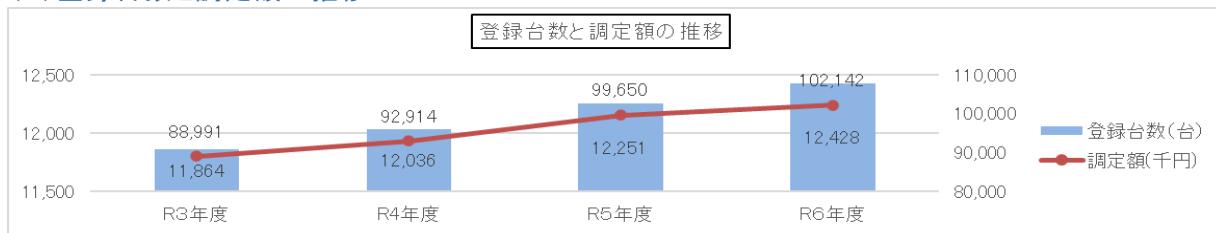
重課税: 最初の新規検査から13年が経過した車両

【グリーン化特例適用者】概ね75%軽減、概ね50%軽減、概ね25%軽減

(単位:台、円、%)

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
台 数	税 額	前年度比	台 数	税 額	前年度比	台 数	税 額	前年度比
1,001	2,002,000	100.4	960	1,920,000	96.3	1,002	2,004,000	104.4
86	172,000	106.2	85	170,000	104.9	88	176,000	103.5
291	698,400	108.6	316	758,400	117.9	343	823,200	108.5
24	88,800	96.0	26	96,200	104.0	24	88,800	92.3
394	1,418,400	97.5	412	1,483,200	102.0	423	1,522,800	102.7
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
		-	3	16,500	-	10	55,000	333.3
		-			-	3	20,700	-
		-	1	8,200	-	19	155,800	1900.0
		-			-			-
		-			-			-
		-	1	5,200	-			-
2,740	19,728,000	85.3	2,281	16,423,200	71.0	1,916	13,795,200	84.0
3,632	39,225,600	129.5	4,044	43,675,200	144.2	4,431	47,854,800	109.6
1,692	21,826,800	104.5	1,794	23,142,600	110.8	1,832	23,632,800	102.1
		-	21	56,700	-	20	54,000	95.2
		-			-			-
		-			-			-
34	102,000	94.4	27	81,000	75.0	21	63,000	77.8
50	190,000	70.4	54	205,200	76.1	59	224,200	109.3
20	90,000	71.4	27	121,500	96.4	36	162,000	133.3
		-			-			-
		-			-			-
		-			-			-
327	1,308,000	80.9	262	1,048,000	64.9	217	868,000	82.8
517	2,585,000	115.1	589	2,945,000	131.2	650	3,250,000	110.4
456	2,736,000	102.5	468	2,808,000	105.2	468	2,808,000	100.0
		-			-	1	1,300	-
		-			-			-
		-			-			-
157	376,800	106.8	163	391,200	110.9	167	400,800	102.5
68	401,200	100.0	71	418,900	104.4	66	389,400	93.0
622	3,732,000	104.0	646	3,876,000	108.0	632	3,792,000	97.8
12,111	96,681,000	104.1	12,251	99,650,200	107.3	12,428	102,141,800	102.5

(2)登録台数と調定額の推移



(3)軽自動車税(環境性能割)

令和元年10月から、自動車取得税の廃止に伴い創設されました。愛知県が賦課徴収し、交付金として市に交付されます。令和5年度(令和5年2月から令和6年1月までの分)の1年間に納付された額は、530万8千円で、昨年度より40万4千円の増となりました。

(単位:円)

納付月	令和5年2月	3月	4月	5月	6月	7月
払込月	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月
金額	465,400	359,800	400,100	294,300	223,700	338,800

納付月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	合計
払込月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月	
金額	620,300	457,800	610,200	567,200	539,200	431,600	

(4)い〜わくんナンバープレート交付状況

市のイメージキャラクター「い〜わくん」のイラスト入りのナンバープレートを交付しています。交付する種類は、原動機付自転車(排気量50CC以下、90CC以下、125CC以下)です。(平成24年4月より交付)

(単位:件)

	通常ナンバープレート	い〜わくんナンバープレート	合計
令和元年度	127	121	248
令和2年度	166	160	326
令和3年度	194	143	337
令和4年度	202	113	315
令和5年度	194	166	360

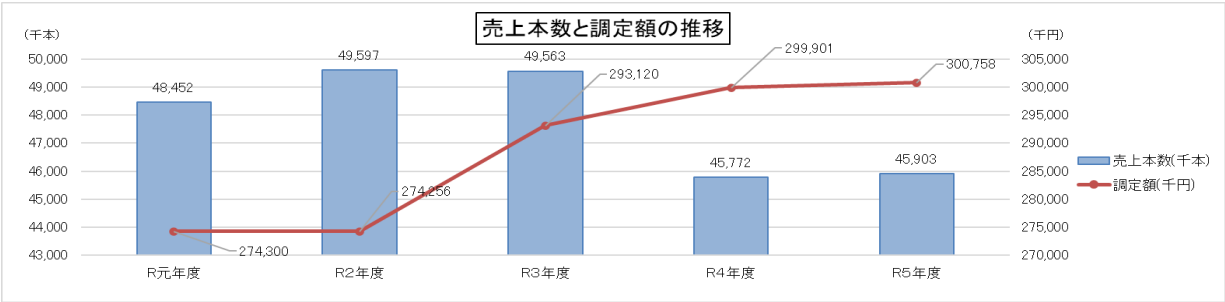


7 たばこ税に関する資料

(1)たばこ税の調定額に関する調

市たばこ税は、製造たばこの製造者などが市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して課税されます。旧三級品は、わかば、エコー、しんせいなど6銘柄の紙巻たばこに係る税率です。令和元年10月1日以降は、旧三級品に係るたばこ税等の特例税率が廃止され、一級品と同じ税率になりました。

年度	税 率 * 1,000本につき (旧三級品)	調 定 額				課税標準額の算定基礎	
		年間調定額 (千円)	1か月平均額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)	年間売上本数 (千本)	増減率 (%)
令和元年度	5,692円 * 10/1以降5,692円 (4,000円) * 4/1以降4,000円	274,300	22,858	790	0.3	48,452	△ 11.5
令和2年度	5,692円 (5,692円) * 10/1以降5,692円	274,256	22,855	△ 44	0.0	48,452	0.0
令和3年度	6,122円 * 10/1以降6,122円	293,120	24,427	18,864	6.9	49,563	2.3
令和4年度	6,552円 * 10/1以降6,552円	299,901	24,992	6,781	2.3	45,772	△ 7.6
令和5年度	6,552円 * 10/1以降6,552円	300,758	25,063	857	0.3	45,903	0.3



8 税における負担の公平性確保の取組について(未申告調査)

税における負担の公平性の確保を図るため、当初課税後の修正申告等に伴う課税の修更正を随時行うなど、適正、公平な課税に努めています。また、申告のない方に対する調査を行うとともに、申告を促す取組を行っています。

(1)納税義務者数等

	令和4年度	令和5年度	増減数	増減率
人口 (1月1日現在)	47,790	47,825	35	0.1
納税義務者数 (7月1日現在)	26,007	26,137	130	0.5

(2)調査状況

	令和4年度	令和5年度	増減数	増減率
調査対象者	70	41	△ 29	△ 41.4
申告者数 (市税概要作成時点の人数)	18	17	△ 1	△ 5.6
申告率	25.7	41.5	—	—

V 収納と減免

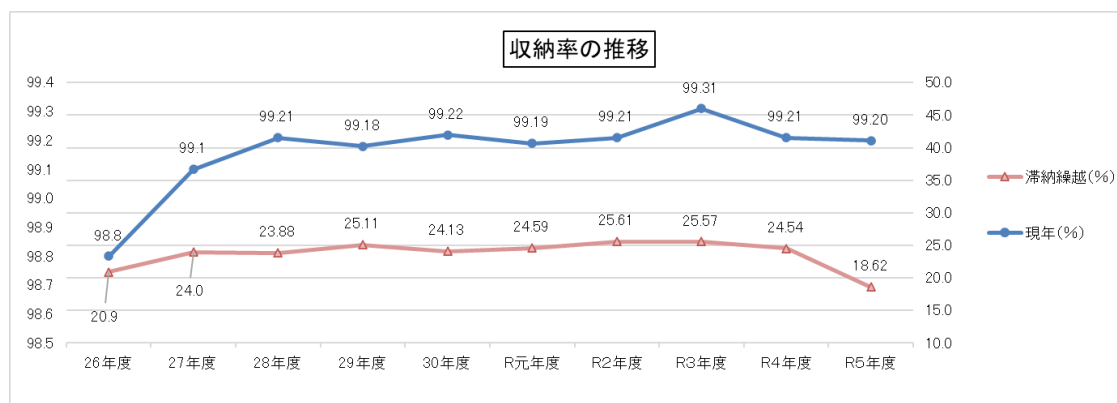
1 収納

(1) 市税の収納率

【収納率（％）＝当該年度の収納額÷（当該年度（現年度）の課税額＋滞納繰越額×100）

令和5年度の収納率は、現年分が99.2％で前年度と同ポイント、滞納繰越分が18.62％で前年度より5.92ポイント減となりました。

	(単位:%)									
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
○市民税	92.7	94.3	95.7	96.1	96.7	96.8	96.7	96.5	96.3	95.9
個人分	92.2	93.9	95.2	95.7	96.4	96.5	96.5	96.2	96.1	95.7
現年課税分	98.5	98.7	98.9	98.6	98.8	98.8	98.8	98.9	98.7	98.7
滞納繰越分	21.1	23.2	27.2	27.0	31.6	28.4	26.9	22.6	22.9	17.6
法人分	97.6	98.6	99.3	99.2	99.2	99.2	98.4	99.2	98.8	98.6
現年課税分	99.4	99.7	99.8	99.7	99.7	99.8	99.6	99.6	99.7	99.5
滞納繰越分	4.6	21.1	24.0	29.9	25.4	12.4	22.8	43.8	4.4	17.8
○固定資産税	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7	98.6
純固定資産税	96.0	96.4	96.7	97.2	97.3	97.8	98.3	98.5	98.7	98.6
現年課税分	99.0	99.3	99.4	99.6	99.6	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6
滞納繰越分	21.6	24.5	17.9	21.8	14.2	19.7	23.6	31.3	30.2	22.4
交付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○軽自動車税	86.7	89.2	91.2	91.5	91.9	91.9	92.5	92.5	93.1	92.7
現年課税分	96.0	97.1	96.2	96.6	96.8	96.8	97.6	97.7	97.8	97.8
滞納繰越分	16.3	25.2	27.0	24.4	25.6	25.9	23.8	18.6	20.3	11.8
○市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
○都市計画税	96.6	97.3	97.5	98.0	98.0	98.4	98.6	98.8	98.9	98.8
現年課税分	99.0	99.5	99.3	99.6	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6
滞納繰越分	21.9	29.8	24.3	29.4	19.7	19.7	23.6	31.3	30.2	22.4
合計	94.5	95.6	96.4	96.77	97.06	97.37	97.57	97.55	97.55	97.33
現年課税分	98.8	99.1	99.2	99.18	99.22	99.19	99.21	99.31	99.21	99.2
滞納繰越分	20.9	24.0	23.88	25.11	24.13	24.59	25.61	25.57	24.54	18.62

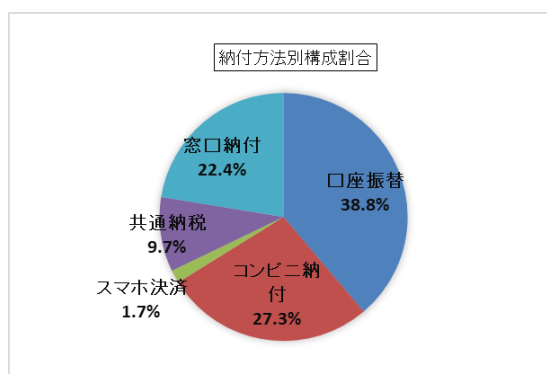


(2) 納付方法別の件数状況(普通徴収現年分)

固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税については共通納税での納付に対応しています。今後、市県民税、国民健康保険税についても対象税目として拡大を予定しています。

(単位: 件)

税目	納付件数	口座振替		コンビニ		スマホ決済		共通納税		窓口納付	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市県民税	19,341	4,593	23.7%	8,176	42.3%	971	5.0%	－	－	5,601	29.0%
固定資産税 ・都市計画税	48,626	18,267	37.6%	12,418	25.5%	404	0.8%	8,997	18.5%	8,540	17.6%
軽自動車税	11,779	1,330	11.3%	6,437	54.6%	88	0.7%	2,848	24.2%	1,076	9.1%
法人市民税	1,508	－	－	－	－	－	－	518	4.4%	990	8.4%
国民健康保険税	45,829	25,146	54.9%	7,708	16.8%	694	1.5%	－	－	12,281	26.8%
合計	127,083	49,336	38.8%	34,739	27.3%	2,157	1.7%	12,363	9.7%	28,488	22.4%



(3) 収納率向上への取組

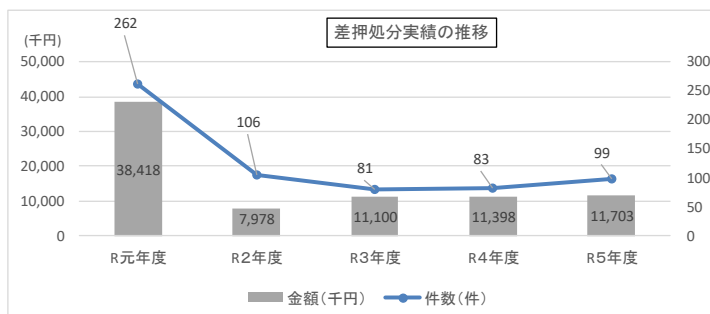
税の公平性を確保するためには、収納率を向上させ、収納額を確保していく必要があります。本市では、効果的な手段として、初期滞納者の早期対応を目的に年3回の催告書の発送や、職員と徴収員との臨戸訪問により納税催告に取り組んでいます。また、催告により納付のない納税者に対しては、財産調査を実施し、差押えを行っています。

(4) 差押処分状況

定められた納付期限までに納付がされない場合、電話や文書による納付の督促や催告を行います。それでも納付や連絡等がない場合は、生活状況や財産の調査をしたうえで、財産を差し押さえることになります。差押えの対象としては、不動産、預貯金等があります。

(単位: 件、円)

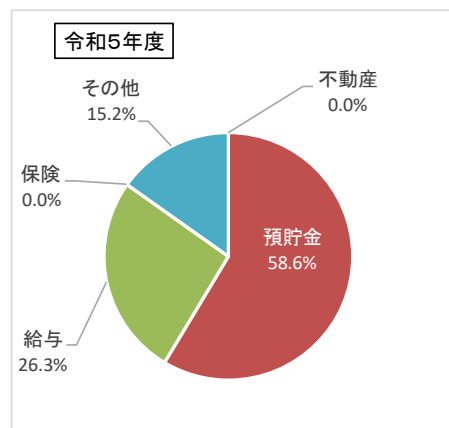
年度	区分	差 押	
		件数	金額
令和元年度		262	38,417,750
令和2年度		106	7,977,778
令和3年度		81	11,100,205
令和4年度		83	11,397,594
令和5年度		99	11,702,841



(5) 差押処分対象の内訳

(単位: 件)

年度	種別	不動産	預貯金	給与	保険	その他	合計
差押件数	令和元年度	3	186	51	8	14	262
	令和2年度	0	80	3	1	22	106
	令和3年度	0	63	14	4	0	81
	令和4年度	0	61	10	1	11	83
	令和5年度	0	58	26	0	15	99



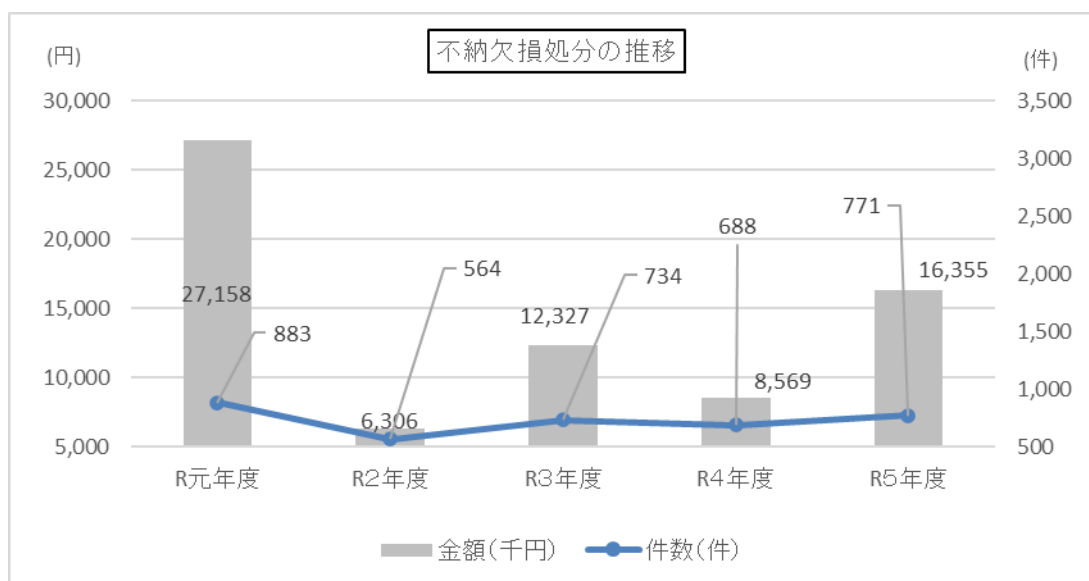
(6) 不納欠損処分状況

課税された税金の徴収が不可能となった場合、不納欠損処理を行うことがあります。要件は次のとおりです。

- 滞納処分執行停止後3年を経過したことにより納税義務が消滅したとき（地方税法第15条の7第4項）
- 滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させたとき（同法同条同項第5号）
- 消滅時効が到来したとき（同法第18条）

(単位: 件・千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7	201	3,399	67	1,386	153	2,198	151	1,237	94	1,761
地方税法第18条	682	23,759	497	4,920	581	10,129	537	7,332	677	14,594
合計	883	27,158	564	6,306	734	12,327	688	8,569	771	16,355



2 減免

(1) 市民税(個人)の減免

対象となる納税義務者は、申請により市民税の減免を受けることができます。

○対象となる納税義務者

- ・生活保護を受けている人
- ・賦課期日以後に納税義務者が疾病等により収入が皆無又は減少し生活に困窮している人
- ・災害による損害の発生等により生活が困難である人
- ・賦課期日に勤労学生である人

◎減免事由の内訳

(単位: 件)

年度	件数						合計
	生活保護	生活困窮所得減少	長期療養	勤労学生	寡婦	災害	
令和元年度	3	2	8	4	0	0	17
令和2年度	8	12	2	3	0	0	25
令和3年度	4	5	1	1	0	3	14
令和4年度	13	0	0	0	0	0	13
令和5年度	7	0	0	0	0	0	7

(2) 市民税(法人)の減免

対象となる法人は、申請により均等割の減免を受けることができます。ただし、収益事業を行っていない法人に限ります。

○対象となる法人

- ・公益社団法人及び公益財団法人
- ・地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する法人

◎減免の件数

(単位: 件)

年度	件数
令和元年度	4
令和2年度	3
令和3年度	2
令和4年度	2
令和5年度	3



(3) 固定資産税の減免

対象となる固定資産税の納税義務者は、申請により固定資産税の減免を受けることができます。

○対象となる固定資産

- ・ 貧困により生活のために公私の扶助を受ける者の所有する固定資産
- ・ 公益のために直接専有する固定資産（有料で使用するものを除く）
- ・ 災害により損害を受け、著しく価値を減じた固定資産
- ・ 特に必要と認める固定資産

◎減免事由の内訳

(単位:件)

	公私の扶助を受ける者 (第1項第1号)		公益のために直接専用 (第1項第2号)		災害・天候不順 (第1項第3号)		必要と認めるもの (第2項)		合計
	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	土地	家屋	
令和元年度	2	2	2	3	0	0	0	0	9
令和2年度	0	1	0	0	0	1	5	3	10
令和3年度	0	0	1	0	0	2	1	0	4
令和4年度	0	0	0	0	0	1	5	0	6
令和5年度	4	1	0	0	0	1	1	0	7

(4) 軽自動車税の減免

身体障がい者等のために利用する軽自動車が一定の要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

○対象となる車両（営業用を除く）

- ・ 障がいのある人が所有し運転する車両
- ・ 障がいのある人または生計を一にする人が所有し、生計を一にする人が、その障がいのある人のために使用する車両
- ・ 身体障がい者等（身体障がい者等で構成される世帯の者に限る）を常時介護する人が運転するもののうち、市長が必要と認める人（1台に限る）
- ・ 対象車両の構造が、もっぱら身体障がい者の利用に供するための車両
- ・ 公益のため直接専用すると認められる車両

◎減免事由の内訳

(単位:件)

区分 年度	件数		
	身体障がい者等	法人等	合計
令和元年度	131	18	149
令和2年度	142	17	159
令和3年度	150	17	167
令和4年度	148	17	165
令和5年度	148	17	165



Ⅵ 税務関係諸証明書の発行状況

1 税務関係諸証明書の発行状況

(1) 税外収入額の推移

(単位:円)

年度 区分	督促手数料	諸証明手数料	県民税徴収委託金	市税等延滞金	合計
令和元年度	4,350	2,689,400	80,812,485	11,187,018	94,693,253
令和2年度	2,850	2,389,400	80,850,375	7,741,559	90,984,184
令和3年度	1,350	2,410,310	81,287,432	9,194,605	92,893,697
令和4年度	1,950	2,472,450	81,336,330	9,368,462	93,179,192
令和5年度	1,350	2,355,750	80,926,850	6,729,412	83,283,950

(2) 税務証明・閲覧件数の推移

(単位:件)

年度	種類	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲覧			合計
											地積図	土地台帳	家屋台帳	
令和3年度		30	670	697	218	2,690	23	793	1,306	106	217	160	10	6,920
		0	0	0	0	2,743	0	767	466	0	0	0	0	3,976
令和4年度		33	642	686	248	3,161	17	730	1,324	111	162	175	4	7,293
		0	0	0	0	2,759	0	535	463	0	0	0	0	3,757
令和5年度		24	655	796	195	3,267	13	648	1,673	146	227	162	5	7,811
		0	0	0	0	2,034	0	523	380	0	0	0	0	2,937

* 上段は税務課分、下段は市民窓口課分

(3) 令和5年度税務証明・閲覧件数の月別推移

(単位:件)

種類 月別	課税台帳登録事項証明書	評価額証明	公課証明	住宅用家屋証明	課税証明	事業証明	所得証明	納税証明	その他証明	閲 覧			合 計
										地積図	土地台帳	家屋台帳	
4月	3	93	151	9	254	1	37	108	9	18	11	1	695
5月	6	62	71	12	183	0	31	123	14	11	13	2	528
6月	1	43	99	12	531	3	102	150	11	27	15	1	995
7月	3	50	48	19	266	2	76	114	5	42	22	0	647
8月	0	56	73	16	330	0	105	136	9	28	11	0	764
9月	1	48	60	11	265	3	64	113	3	21	17	0	606
10月	1	59	51	22	303	0	61	145	5	21	16	0	684
11月	1	42	54	11	233	0	44	127	9	14	9	0	544
12月	2	40	33	20	212	1	22	156	14	5	16	0	521
1月	0	60	51	19	207	2	36	211	26	13	11	1	637
2月	4	60	62	20	234	0	33	151	17	18	13	0	612
3月	2	42	43	24	249	1	37	139	24	9	8	0	578
合計	24	655	796	195	3,267	13	648	1,673	146	227	162	5	7,811
月平均	2	55	66	16	272	1	54	139	12	19	14	0	651

Ⅶ 市税ガイド

1 特別徴収の取組

本市は、県内では先駆けて平成 23 年度から、「すべての事業所を特別徴収事業所に指定」に取り組んでいます。

(1) 特別徴収の事業所数

	取組以前の状況 (平成 22 年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特別徴収事業所	5,081 件	7,222 件	7,244 件	7,289 件	7,316 件
納税義務者	13,534 人	18,661 人	18,624 人	18,751 人	18,789 人

資料「市町村課税状況等の調」調査（各年 7 月 1 日）

(2) 給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	率	県内順位	率	県内順位	率	県内順位	率	県内順位
岩倉市	89.23%	6 位／54 位中	89.94%	2 位／54 位中	89.27%	2 位／54 位中	88.91%	5 位／54 位中
県平均	85.30%	—	86.30%	—	86.16%	—	86.08%	—

2 電子申告に関する状況

種 別	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	電子化率	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	電子化率
給与支払報告書	35,283	71.4%	36,206	74.3%
うちeL-Tax	25,193		26,890	
公的年金等 支払報告書	18,157	99.8%	18,012	99.8%
うちeL-Tax	18,118		17,983	
固定資産税 (償却資産)	1,287	37.1%	1,251	48.8%
うちeL-Tax	477		610	
法人市民税申告書	1,642	75.9%	1,676	76.1%
うちeL-Tax	1,247		1,276	

資料「電子申告等の利用率及び地方税の更なる電子化に係る取組状況の調べ」調査

3 確定申告の状況

本市では、市役所庁舎7階の大会議室等を確定申告会場として開設しています。確定申告会場では、パソコン7台を設置し、所得状況や住民記録の情報が閲覧できるよう、住民情報系の回線を接続して対応しています。令和3年度からは確定申告会場の完全事前予約制度を導入しました。

(1) 確定申告実績の推移

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
申告者数	1,288 人	1,214 人	1,191 人	1,119 人
開催日数	8 日	8 日	8 日	9 日
1 日の平均人数	161 人／日	152 人／日	149 人／日	124 人／日

(2) 令和6年確定申告の実績 令和6年2月16日～令和6年2月29日

	16 日	19 日	20 日	21 日	22 日	26 日	27 日	28 日	29 日	合計
確定申告	113 人	133 人	123 人	114 人	109 人	149 人	124 人	129 人	41 人	1,035 人
住民税申告	6 人	9 人	8 人	11 人	11 人	20 人	9 人	7 人	3 人	84 人
計	119 人	142 人	131 人	125 人	120 人	169 人	133 人	136 人	44 人	1,119 人



VII 税率の変遷

税目		年度	平成 27 年度				平成 28 年度					
市 民 税	個 人	均等割	3,500 円				同左					
		所得割	6%				同左					
	法 人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	同左						
			50 億円超	300 万円	41 万円							
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円							
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円							
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円							
			1 千万円以下	12 万円	5 万円							
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下			9.7%	同左						
		(2)上記以外の法人			12.1%							
固定資産税			1.4%				同左					
軽自動車		原付自転車	50CC 以下	1,000 円			原付自転車	50CC 以下	2,000 円			
			90CC 以下	1,200 円				90CC 以下	2,000 円			
			90CC 超	1,600 円				90CC 超	2,400 円			
			ミニカー	2,500 円				ミニカー	3,700 円			
		軽自動車	2輪	2,400 円			軽自動車	2輪	3,600 円			
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録			平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過		
		3輪		3,100 円	3,900 円		3輪				4,600 円	
		4輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円		4輪	乗 用:営業	同左	同左	8,200 円	
			乗 用:自家	7,200 円	10,800 円			乗 用:自家			12,900 円	
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円			貨物用:営業			4,500 円	
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円			貨物用:自家			6,000 円	
			小型特殊自動車		農耕用		1,600 円	* 平成 27 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり				
					その他		4,700 円	①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)				
			2輪の小型自動車				4,000 円	②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)				
								③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)				
								④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)				
									電気・天然ガス	①②達成	③④達成	
								3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円
								4輪	乗 用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円
									乗 用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円
									貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円
									貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円
								小型特殊自動車		農耕用		2,400 円
										その他		5,900 円
								2輪の小型自動車				6,000 円
市たばこ税			5,262 円／1,000 本 ※1 (旧 3 級品 2,495 円／1,000 本)				5,262 円／1,000 本 (旧 3 級品 2,925 円／1,000 本)					
都市計画税			0.3%				同左					
その他 主な税制改正			・住宅借入金等特別税額控除(ローン控除)の延長、拡充 ・上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得に対する軽減税率 の廃止				・個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し ・ふるさと納税に係る改正(特例控除額の拡充、ワンストップ特例 制度の創設)					

税目		年度	平成 29 年度					平成 30 年度								
市 民 税	個 人	均等割	3,500 円					同左								
		所得割	6%					同左								
	法 人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下				同左							
			50 億円超	300 万円	41 万円											
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円											
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円											
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円											
			1 千万円以下	12 万円	5 万円											
	法人税割	(1)資本金等が [※] 1億円以下で法人税額が [※] 400 万円以下				9.7%	同左									
		(2)上記以外の法人				12.1%										
固定資産税		1.4%					同左									
軽自動車税		原付自転車	50CC 以下	2,000 円			同左									
			90CC 以下	2,000 円												
			90CC 超	2,400 円												
			ミニカー	3,700 円												
		軽自動車	2輪	3,600 円												
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過										
		3輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円										
		4輪	乗 用: 営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円										
			乗 用: 自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円										
			貨物用: 営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円										
			貨物用: 自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円										
		* 平成 28 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									* 平成 29 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり					
		①H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+20%達成(乗用)									①H17 排出ガス基準 75%低減達成または H30 年度燃費基準+50%達成 H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+30%達成(乗用)					
		②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)					②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)									
		③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準達成(乗用)					③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H32 年度燃費基準+10%達成(乗用)									
		④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)					④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)									
				電気・天然ガス	①②達成	③④達成	同左									
		3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円										
		4輪	乗 用: 営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円										
			乗 用: 自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円										
			貨物用: 営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円										
			貨物用: 自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円										
		小型特殊自動車	農耕用			2,400 円										
			その他			5,900 円										
		2輪の小型自動車				6,000 円										
		市たばこ税		5,262 円／1,000 本 (旧 3 級品 3,355 円／1,000 本)								平成 30 年 9 月 30 日まで 5,262 円／1,000 本 平成 30 年 10 月 1 日から 5,692 円／1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円／1,000 本)				
都市計画税		0.3%										同左				
その他 主な税制改正		・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務化 ・金融所得課税の一体化等の見直し ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得の課税方式について										・給与所得控除の見直し(上限の引き下げ) ・セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の創設 ・医療費控除(セルフメディケーション税制含む)に係る明細書の添付義務 ・特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)に係るマイナンバーの記載方法の変更				

税目		年度	令和元年度					令和2年度				
市民税	個人	均等割	3,500 円					3,500 円				
		所得割	6%					6%				
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下				
			50 億円超	300 万円	41 万円	50 億円超	300 万円	41 万円				
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円				
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円				
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円				
			1 千万円以下	12 万円	5 万円	1 千万円以下	12 万円	5 万円				
	法人税割 ※1	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下				9.7%	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下				6.0%	
		(2)上記以外の法人				12.1%	(2)上記以外の法人				8.4%	
固定資産税		1.4%					1.4%					
※2	軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC 以下	2,000 円			原付自転車	50CC 以下	2,000 円		
				90CC 以下	2,000 円				90CC 以下	2,000 円		
				90CC 超	2,400 円				90CC 超	2,400 円		
				ミニカー	3,700 円				ミニカー	3,700 円		
			軽自動車	2輪	3,600 円			軽自動車	2輪	3,600 円		
					平成 27 年 3 月 31 日までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	13 年経過			平成 27 年 3 月 31 日までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	13 年経過
			3輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	3輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
			4輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円	4輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円
				乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円		乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円
				貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円		貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円
				貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円		貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円
			* 平成 30 年 4 月 1 日以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり									
			①H17 排出ガス基準 75%低減達成または H30 年度燃費基準+50%達成 H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ R2 年度燃費基準+30%達成(乗用)									
			②H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)									
			③H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ R2 年度燃費基準+10%達成(乗用)									
			④H17 排出ガス基準 75%低減達成かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)									
					電気・天然ガス	①②達成	③④達成			電気・天然ガス	①②達成	③④達成
			3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円	3輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円
			4輪	乗 用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円	4輪	乗 用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円
				乗 用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円		乗 用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円
				貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円		貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円
				貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円		貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円
			小型特殊自動車	農耕用			2,400 円	小型特殊自動車	農耕用			2,400 円
				その他			5,900 円		その他			5,900 円
			2輪の小型自動車				6,000 円	2輪の小型自動車				6,000 円
	環境性 能割			自家用	営業用			自家用	営業用			
			電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車	非課税	非課税				
			★★★★かつ R2 年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税	★★★★かつ R2 年度燃費達成基準+10%達成車	非課税	非課税				
			★★★★かつ R2 年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%	★★★★かつ R2 年度燃費達成基準達成車	1.0%	0.5%				
			★★★★かつ H27 年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%	★★★★かつ H27 年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%				
			上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車	2.0%	2.0%				
			* 令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までに取得した自家用車は 1%軽減					* 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに取得した自家用車は 1%軽減				
	* ★★★★★…H17 年排出ガス基準 75%以上低減達成車					* ★★★★★…H17 年排出ガス基準 75%以上低減達成車						
* 当分の間、納税義務者は県に納付する					* 当分の間、納税義務者は県に納付する							
市たばこ税		5,692 円/1,000 本 (旧 3 級品 4,000 円/1,000 本) ※3					5,692 円/1,000 本 ※4					
都市計画税		0.3%					0.3%					
その他 主な税制改正		・配偶者控除の改正 ・配偶者特別控除の改正					・ふるさと納税制度の見直し ・住宅ローン控除の拡充					

※1 法人市民税法人税割:令和元年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から(1)6.0%、(2)8.4%に引き下げ

※2 令和元年 10 月 1 日から「環境性能割」が創設され、従来の軽自動車税は「種別割」に変更

※3 旧 3 級品は令和元年 10 月 1 日から 5,692 円/1,000 本に変更

※4 令和 2 年 10 月 1 日から 6,122 円/1,000 本に変更

税目		年度	令和3年度					令和4年度						
市民税	個人	均等割	3,500 円					3,500 円						
		所得割	6%					6%						
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下			資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下				
			50 億円超	300 万円	41 万円			50 億円超	300 万円	41 万円				
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円				
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円				
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円				
			1 千万円以下	12 万円	5 万円			1 千万円以下	12 万円	5 万円				
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下				6.0%	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下				6.0%			
		(2)上記以外の法人				8.4%	(2)上記以外の法人				8.4%			
固定資産税			1.4%					1.4%						
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC 以下	2,000 円				原付自転車	50CC 以下	2,000 円				
			90CC 以下	2,000 円					90CC 以下	2,000 円				
			90CC 超	2,400 円						90CC 超	2,400 円			
			ミニカー	3,700 円						ミニカー	3,700 円			
		軽自動車	2 輪	3,600 円					軽自動車	2 輪	3,600 円			
				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過				平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過		
		3 輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円		3 輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円		
		4 輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円		4 輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円		
			乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円			乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円		
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円		
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円		
		* R2 年 4 月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり												
		①H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ R2 年度燃費基準+30%達成(乗用)												
		②H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ H27 年度燃費基準+35%達成(貨物)												
		③H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ R2 年度燃費基準+10%達成(乗用)						* R3 年 4 月以降登録のうちグリーン化特例について以下のとおり						
		④H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ H27 年度燃費基準+15%達成(貨物)						①H17 排出ガス基準 75%低減又は H30 年度排出ガス基準 50%低減かつ R2 年度燃費基準達成						
								令和 12 年度燃費基準						
				電気・天然ガス	①②達成	③④達成				電気・天然ガス	①90%達成	①70%達成		
		3 輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円		3 輪		1,000 円	2,000 円	3,000 円		
		4 輪	乗 用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円		4 輪	乗 用:営業	1,800 円	3,500 円	5,200 円		
			乗 用:自家	2,700 円	5,400 円	8,100 円			乗 用:自家	2,700 円	—	—		
			貨物用:営業	1,000 円	1,900 円	2,900 円			貨物用:営業	1,000 円	—	—		
			貨物用:自家	1,300 円	2,500 円	3,800 円			貨物用:自家	1,300 円	—	—		
		小型特殊自動車	農耕用			2,400 円		小型特殊自動車	農耕用			2,400 円		
			その他			5,900 円			その他			5,900 円		
		2 輪の小型自動車				6,000 円		2 輪の小型自動車				6,000 円		
		環境性 能割	三輪以上の乗用車		自家用	営業用	三輪以上の乗用車		自家用	営業用				
			電気軽自動車及び天然ガス軽自動車		非課税	非課税	電気軽自動車及び天然ガス軽自動車		非課税	非課税				
	R12 年度燃費達成基準 75%達成車		非課税	非課税	R12 年度燃費達成基準 75%達成車		非課税	非課税						
	R12 年度燃費達成基準 60%達成車		1.0%	0.5%	R12 年度燃費達成基準 60%達成車		1.0%	0.5%						
	R12 年度燃費達成基準 55%達成車		2.0%	1.0%	R12 年度燃費達成基準 55%達成車		2.0%	1.0%						
	上記以外の軽自動車		2.0%	2.0%	上記以外の軽自動車		2.0%	2.0%						
	* 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までに取得した自家用車は 1%軽減													
	* 上記に加え一定の排ガス性能を要求				* 上記に加え一定の排ガス性能を要求									
	* 当分の間、納税義務者は県に納付する				* 当分の間、納税義務者は県に納付する									
	市たばこ税		6,122 円／1,000 本 ※1					6,522 円／1,000 本						
都市計画税		0.3%					0.3%							
その他 主な税制改正		・所得金額調整控除の創設・給与所得控除・公的年金等控除の見直し・ひとり親控除の創設及び寡婦(夫)控除の見直し					・住宅ローン控除の特例の延長など ・国や地方公共団体の実施する子育てに係る助成等の非課税措置							

※1 令和 3 年 10 月 1 日から 6,552 円／1,000 本に変更

税目		年度	令和5年度					令和6年度				
市 民 税	個人	均等割	3,500 円					3,000 円 ※1				
		所得割	6%					6%				
	法人	均等割	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下	資本金等	従業員 50 人超	従業員 50 人以下				
			50 億円超	300 万円	41 万円	50 億円超	300 万円	41 万円				
			10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円	10 億円超～50 億円	175 万円	41 万円				
			1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円	1 億円超～10 億円	40 万円	16 万円				
			1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円	1 千万円超～1 億円	15 万円	13 万円				
			1 千万円以下	12 万円	5 万円	1 千万円以下	12 万円	5 万円				
	法人税割	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下			6.0%	(1)資本金等が1億円以下で法人税額が 400 万円以下			6.0%			
		(2)上記以外の法人			8.4%	(2)上記以外の法人			8.4%			
固定資産税			1.4%					1.4%				
軽自動車税	種別割	原付自転車	50CC 以下	2,000 円			原付自転車	50CC 以下	2,000 円			
			90CC 以下	2,000 円				90CC 以下	2,000 円			
			90CC 超	2,400 円				90CC 超	2,400 円			
			ミニカー	3,700 円				ミニカー	3,700 円			
		軽自動車	2輪	3,600 円			軽自動車	2輪	3,600 円			
					平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過			平成 27 年 3 月 31 日 までに新規登録	平成 27 年 4 月 1 日 以降新規登録	13 年経過
					3,100 円	3,900 円	4,600 円			3,100 円	3,900 円	4,600 円
		3輪						3輪				
		4輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円	4輪	乗 用:営業	5,500 円	6,900 円	8,200 円	
			乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円		乗 用:自家	7,200 円	10,800 円	12,900 円	
			貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円		貨物用:営業	3,000 円	3,800 円	4,500 円	
			貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円		貨物用:自家	4,000 円	5,000 円	6,000 円	

※1 復興特別税が令和 5 年度で終了したため、令和 6 年度から 3,000 円に変更

市 税 概 要

令和 6 年 12 月発行

発 行 愛知県岩倉市

編 集 総務部税務課

〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

TEL 0587-38-5806
